

平成23年第28回葛巻町議会定例会会議録（第2号）目次

平成23年3月4日

【開会】

【一般質問】

日程第1 一般質問

- 1 5番 山岸はる美さん・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
 - (1) 冬期間の安全について
 - (2) 町づくりの活性化について

- 2 8番 辰柳敬一君・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
 - (1) 酪農振興対策について
 - (2) 安全・安心の町作りについて

- 3 1番 柴田勇雄君・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
 - (1) 自殺者ゼロを目指す施策向上について
 - (2) 歩行者の安心・安全な向上対策について

平成23年第28回葛巻町議会定例会会議録 第2号 (本会議)

告示年月日	平成23年2月10日(木)					
招集年月日	平成23年3月3日(木)					
招集の場所	葛巻町役場					
会期	平成23年3月3日～平成23年3月18日 16日間					
会議の月日	平成23年3月4日(金) 開会10時00分 閉会14時02分					
応招・不応招 議員及び出席 並びに欠席議員 (凡例) ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 遅 遅 早 早	議席番号	議員氏名	出欠席の有無	議席番号	議員氏名	出欠席の有無
	1	柴田 勇雄	○	6	橋場 清廣	○
	2	鈴木 満	○	7	高宮 一明	○
	3	姉帯 春治	○	8	辰柳 敬一	○
	4	小谷地 喜代治	○	9	鳩岡 明男	○
	5	山岸 はる美	○	10	中崎 和久	○
会議録署名議員	2番	鈴木 満	5番	山岸 はる美		
会議の書記	議会事務局長	阿部 実	議会事務局総務係長	千葉 隆則		

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	町長	鈴木 重男	農林環境エネルギー課長	荒谷 重
	副町長	觸澤 義美	建設水道課長	遠藤 彰範
	教育長	村木 登	教育委員会教育次長	近藤 勝義
	監査委員	橘 隆	病院事務局長	鳩岡 修
	総務企画課長	村中英治	農業委員会事務局長	和野 一男
	住民会計課長	入月 俊昭	総務企画課総合政策室長	佐藤 義房
健康福祉課長	野表 壽樹	総務企画課財政係長	大久保 栄作	

(開会時刻 10時00分)

議長 (中崎和久君)

朝のあいさつをします。おはようございます。

これから今日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので会議は成立しました。

今日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しているとおりです。

これから今日の議事日程に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

今回の定例会には、3名の議員から一般質問の通告がありました。

なお、一般質問に係る時間は、質疑、答弁を含めて1時間以内に制限していますので、ご承知願います。

制限時間の経過につきましては、制限時間5分前に鈴を1鈴、制限時間になった時点で2鈴を鳴らします。

制限時間を超えての質疑、あるいは答弁は特に許可した場合のみとします。

それでは通告順に発言を許します。質問、答弁とも簡潔、明快に願います。

最初に5番、山岸はる美さん。

5番 (山岸はる美さん)

それでは、私の方から通告しております質問をします。

まず、第1点目ですが、冬期間の安全について町当局の考えをお伺いします。

年末から年始にかけての大雪は、新年あるいはお正月というにはほど遠く、倒木の影響で道路、電気、電話が不通になった地域もあり、それにより寒さの厳しい中、暖をとることができなくなったり、ろうそくで明かりをとったり、畜産農家では搾乳することができなくなったり、また搾乳することができても、悪路のため集乳することができなく廃棄された農家もあります。さらに、雪の重みで豚舎が倒壊したり、畜舎の屋根が潰れるなど、記録的な大雪はあらゆる方面に災害をもたらしました。

そのような中でも、担当課からは自治会長を通して高齢者の安否確認と、家の前の除雪の依頼があり、各地区を巡回されました。徐々に除雪車が入り、深夜にわたり作業され、道路の通行が確保され、停電となった地域も復旧されました。不眠不休で大雪災害の対応に当たられた方々に対し、感謝を申し上げます。

さて、今回の災害を教訓に今後も起こりうる大雪災害を想定した場合、通常の除雪対応で生活道の確保はできるのかお伺いします。

また、私たちの生活に欠くことのできない電気通信網は、今回の大雪災害で改めて使用できる利便性を痛感しましたし、不能になった場合のリスクの大きさも思い知らされました。安定した供給のために今後町では事業者に対して、どのように働きかけをしていくのか伺います。

次に、まちづくりの活性化について伺います。

町が活性化していくには、1ターン、Uターン者で定住される方々を呼び込むことで

すし、この町で生まれ育った若者たちが町内で就労できる体制づくりが重要と思われ
ます。若者に住宅と就労の場の提供に対するこれまでの取り組みは。

また、空き店舗の利活用で賑わいを創出するための施策はどうか伺います。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

ただいまの山岸議員のご質問に対し、答弁をさせていただきます。

今回の記録的な大雪に伴います、私どもの除雪の対応につきましては、一定のご理解
をいただいておりますことに、まずもって感謝を申し上げたいと思います。

ご質問にお答えをさせていただきます。

まず、1件目の冬期間の安全についての質問にお答えをいたします。

1点目の、今後も大雪災害を想定した場合優先される除雪対応で生活道の確保はでき
るのかとのご質問であります。

昨年末の大雪は記録的なものでしたが、その降雪量とともに湿った雪質は時期的にも
想定外のものでありました。大量の着雪や時折強くなる風が、町の大切な資源である森
林にも大きな被害を与え、倒木となった木々や電線、電柱が支障となり除雪作業を阻
みました。

このような状況にあって、町が所有する除雪機械をフル稼働させたことはもちろんの
こと、町森林組合を始め町内土木業者の協力を得、電力会社との連携のもとに倒木処理
を進めると同時に、除雪機械を保有する土木業者や町畜産開発公社の応援を得ながら、
町地域防災計画や除雪計画に定める順位により道路の除雪を実施いたしましたところ
であります。

今後もこのような状況を想定し、これまで以上に関係機関相互の連携を深めると
ともに、町が所有する除雪機械の充実を図りながら、大雪等の災害に備え、体制を整
えてまいりたいというふうに考えております。

また、除雪作業の進捗を減速させる原因となった電線等の扱いに関し、通電状況の
確認や一時的な作業停電などのために、東北電力との連携を保ちながら作業に当
たるよう努めてまいります。

通常では、50センチメートル程度の降雪や、いわゆる寒中の乾いた雪であれば、
ほぼ1日で通行を確保できるものというふうに考えております。しかしながら、雪質
や倒木など、あるいは国県道の状況によっては除雪路線への到着や除雪作業の開始
が遅れる場合も想定をされます。このような場合には、それぞれの自治会や消防団等
との連携を図り、情報を共有しながら孤立する世帯が生じないように除雪体制の
レベルを引き上げて対応してまいりたいというふうに考えております。

町民生活や地域産業経済活動の安定のために必要な道路除雪を行いますが、その
優先度については町地域防災計画に定めるところにより、重要幹線町道、バス路線、
患者輸送車運行路線及び給食車運行路線について優先して除雪を実施していくこと
となりま

すので、ご理解を賜りたいと、お願いを申し上げます。

2点目の、町では電気通信事業者に対して働きかけをしているのかのご質問にお答えをいたします。

年末年始の大雪災害の際は、町内各地で大雪による倒木が発生し、電線を切断したことなどによる停電が長期間にわたり発生したところであり、特にも田部地区においては、一部において4日間にわたり停電が継続いたしました。停電地区の皆様には正月早々から不安と不便さの中での生活を余儀なくされたところであり、

町は災害時の協力に関する協定を東北電力盛岡営業所と締結をしております。大規模な停電が発生した場合には、双方が緊密な連携を保ち、住民の生活と安全を確保するために電力設備の迅速かつ円滑な復旧を図ることとしております。

この協定書では、災害情報の提供に関し、町と東北電力がそれぞれ迅速に災害情報を提供しあうこと、東北電力社員の派遣に関し、町が災害対策本部を設置した場合に社員を派遣すること、さらには復旧作業に対する協力に関し、雪崩、倒木等により町が管理する道路が通行不能となって、東北電力の復旧作業に支障をきたすような場合、町が迅速な道路復旧作業に努めることなどを定めております。

また、東北電力においては、電力施設の災害を防止し、また、発生した被害を早期に復旧するため、災害発生原因の除去と耐震環境の整備に常に努力を傾注することを基本とした、独自の防災業務計画を策定をいたしているところであり、

この計画の災害応急対策に関する事項には、1つ目としましては災害時における情報の収集、連絡、2つ目としましては災害時における広報、3つ目といたしまして要員の確保、4つ目が復旧資材の確保などについて詳細に定められておまして、これらに基づいた災害復旧措置を町としても全面的に支援するものであります。

今回の2度にわたる大規模な停電に鑑みまして、私自ら知事及び東北電力盛岡支店長に対し、停電時の対応等に関し協議の場を設けていただくよう申し入れをしているところであり、また、防災担当課と東北電力担当部との情報交換のための会議を毎年定期的開催をしているところでもございます。より一層の連携が図られるよう防災訓練への東北電力の参加等も含めて検討をしまいたいというふうに考えております。

重要なライフラインである電力につきましては、今回の大雪災害の教訓を生かし、町民の皆様の安心、安全のために、東北電力との連携をさらに強固なものにし、電力の安定供給の確保に町としても大いに関わってまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

2件目の、まちづくりの活性化についてお答えをいたします。

1点目の、若者への住宅と就労の場の提供に対するこれまでの取り組みについてのお尋ねであります。

これまで我が町では、過疎対策として30年にわたってさまざまな対策が講じられてまいりました。過疎対策イコール人口減少対策であります。そのため第1に就労の場の確保が欠かせないことから、産業振興対策を進め、農林業振興による後継者、担い手の育成確保、企業誘致による雇用の場の確保、地場産業や商工業の活性化などに取り組み、一方で若者定住のため欠かせない生活基盤である道路、教育、医療などの基盤整備に長

年努めてきたものであります。しかしながら、人口減少には歯止めがかからない現状であります。これまでの取り組みに対し、さらに新しい取り組み等を含めながら、一步進んだ取り組みを今後進めてまいりたい、そんなふうに考えておるわけではありますが、この数年間具体的な施策の中での移住、あるいは定住対策を進めてきたところであります。平成20年以降では19世帯43人の方が移住、あるいは定住されているところであります。少しずつその効果が現れてきているものと感じております。

ご質問の就労の場、雇用機会の確保に関する最近の施策についてであります。町では、急速に進行しつつある少子高齢化や人口減少への対応を目的として、後期基本計画の優先プロジェクトのひとつに、交流・定住人口の拡大で活力あるまちづくりを掲げており、この中において雇用機会の確保を重点施策として位置付けているものであります。

地域の資源を宝に変えて、幸せを実感できる高原文化の町を目指すべき将来像としているところであり、これまで地域資源を活かした産業を発展させることにより雇用機会の確保に取り組んでまいりました。

まず、町の基幹産業である農林畜産業につきましては、さまざまな事業により産業自体の足腰を強化すると同時に、担い手、後継者の育成を積極的に支援しております。これにより基幹産業の強化を図るとともに、就労の場の確保にもつながっているものと考えております。

また、同じく地域資源を活かした産業ということで申し上げますと、当町の第3セクター3社におきましては、長年にわたって100名を大きく超える雇用を継続し創出をいたしておるところであります。

企業誘致については、既に立地いただいている企業には地域の雇用に大きく貢献をいただいているところでありますし、今年度はさらに株式会社くずまき工房に企業立地いただき、5名の雇用が創出をされたところであります。昨年設立いたしました盛岡広域8市町村による在京盛岡産業人会等を活用し、地域資源を活かした企業に立地いただけるよう、積極的に働きかけをいたしておるところであります。

また、今年度から30歳未満の方を雇用した町内の事業所に対して奨励金を支給する、若者雇用促進奨励金を実施をいたしております。現在のところ、当初の予想を上回る13名の雇用について申請を受理しているところであり、これらの若者が新たに町内に就労の場を確保し、この町に住み続けていくため支援ができ始めているものと考えております。

次に、住宅に関する施策でございますが、町民を対象にした従来からの町営住宅に加え、学校統合などにより使用されなくなった教員住宅等の町が所有する住宅を貸し出すなど、積極的に町有資産を活用をいたしております。

また、新たに新婚夫婦に対し新婚生活支援金の交付、あるいは町有住宅を期限付きで低廉に貸し出す新婚ライフサポート事業について、今定例会にご提案申し上げており、新年度予算に計上しているところでございますが、町民、移住者を問わず、どのような支援が可能か引き続き検討してまいりたいというふうに考えております。

いずれにしても、若者に限らず町民が安心して我が町に住み続けていくために、就労環境と住環境の確保は必須の条件であります。今後とも、これらの環境の確保に向

け、積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

2点目の空き店舗の利用による賑わいを創出するための施策についてであります。

町では、国道281号や馬淵川の整備をきっかけとした中心市街地の活性化を図るため、県及びまちなか活性化協議会と連携した、まちづくりの検討を昨年度から実施しており、これまで協議会が主催するワークショップの開催や、来町者アンケートを行ってきたほか、1月にはまちづくりの関係者の意見調整機関である、くずまき「まち・みち」会議を設立をいたしたところであります。

これまでのワークショップ等においても、住民からは積極的な意見が出されております。国道の拡幅だけではなく、ほかにもどのような安全な道路環境づくりができるか、拠点となるべき施設にはどのような機能が必要か、見落としがちな我が町の優れた資産、神社仏閣、蔵、山の風景、馬淵川などを活かしたまちづくりはできないのかなど、活発な意見が出されているところであります。その中で、中心市街地に散在する空き家、空き店舗や空き地の活用方法等についても議論されているところであります。今後これらの地域住民の意見を十分に集約し、中心市街地のあるべき姿について整備構想をまとめていくこととなっております。

道路、河川整備とまちづくりが一体となった中心市街地の活性化について、引き続き県、協議会等と連携をしながら推進してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

5番（山岸はる美さん）

まず1件目についてであります。町地域防災計画で定める優先度に従って除雪が優先されるということですが、今回の大雪災害の経験はいち早く私たち住民の生活道を確認できるかです。住民にとっては県道、町道の境目はなく、1本しかない道路なのです。やっと除雪車が入ったと思っても、その境界線で除雪車は戻ったということになります。今回の大雪は大型トラクターも除雪が難しかったと聞きます。緊急時は地元農家の応援で枝線や高齢者世帯の除雪はできるとしても、本線がどの程度の早さをもって除雪することができるかにかかっています。今一度このことについて答弁いただきます。

議長（中崎和久君）

建設水道課長。

建設水道課長（遠藤彰範君）

除雪の進度と申しますか、進捗についてお答え申し上げますが、いずれにしましても町の防災計画のもと、さらには、その下に町としての除雪計画なるものが存在するわけでございますけれども、いずれ町で保有する除雪機械6機が即稼働なわけでございます

けれども、この6機を稼働させた場合には、幹線道路につきましては1日で十分確保できるものと思っております。ただし、ただいま町長の答弁にもございましたけれども、いわゆる岩手県管理、国県道の除雪が完了しない場合には、その路線には到達できないわけですので、そういった関係につきましては岩手県と連携しながら早期なる除雪に努めてまいりたいというふうに考えております。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

5番（山岸はる美さん）

その国県道が優先されて、その先がもしも町道であった場合、住民の方々にとっては国道、県道、続いていけば町道という認識はないわけです。ひとつの、それが本線になるわけでありますが、今回の大雪を想定した場合に国道、県道まで、住民の方々にとっての思いと、やはり除雪する方々の計画に沿っての除雪であると思いますが、今回のような大雪がまたきたとしたら、やはり、また同じような繰り返しになるのか、もう一度お願いします。

議長（中崎和久君）

建設水道課長。

建設水道課長（遠藤彰範君）

いわゆる末端と言いますか、生活に密着する、血管で言えば毛細血管部分の除雪ということでございますけれども、これにつきましては、記録的な豪雪でございました今期に関しましては、酪農家の皆様から多大なるご援助を賜りまして、衷心より敬意を表したいなというふうに考えております。

議員おっしゃるとおり、町有機械のみでは一気には当然生活に密着する末端道路までの除雪というものは、非常に時間的には不可能と申しますか、時間を要する課題でございます。したがって、今般の豪雪でもって実証されました、いわゆる民間の機械の借り上げと、いわゆる酪農家の皆様からの大型機械の借り上げと申しますか、今回の場合ですと油、燃料の助成というような形をとらせていただきましたけれども、こういった形でもって対応せざるを得ないのかなというふうに考えております。さらには、自治会等々との連携を図りまして、孤立させないような除雪方法というものを、これから検討してまいりたいとふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

5番（山岸はる美さん）

何もかも行政側でやれというものではなくて、まず行政側ができることは今回の大雪

災害の場合は、やはり本線、生活道がある、生活している人たちがいるわけですから、やはり、その境目がなく押してくだされば、あとは地元ができることは、その枝線の部分とか、高齢者世帯の除雪は地元でもできること、行政側ができることは、やはり本線を境目なく付けていただければ、地元は地元なりの、やはり自分たちの地元ですから、地元を守るという認識のもとで除雪はしていきますが、しかしながら、やはり大雪というのは、やはり皆さんが今回のような場合は、やはり時期的にもそういう思いはしていなかったし、やはり本線の除雪ができないということには、トラクターが動くということにも本当に限られたものがあります。

今回23年度予算に除雪車の購入が予定されていますが、今後もこういった状況がないとは限らない、いろいろな関係機関との連携を結んで除雪に当たってもらいたいと思いますが、やはり何度聞いても、どうなのでしょう。国県道が優先されて、1本の道路で町道があっても、やはりそこで除雪は終わるのでしょうか、大雪災害の場合。

議長（中崎和久君）

建設水道課長。

建設水道課長（遠藤彰範君）

基本的にはそういう考えは持っておりません。その雪の、積雪、降雪の状況を見ながらですね、柔軟な対応をしてまいりたいというふうに考えております。

さらには、先ほどの件になりますけれども、先般の補正予算でもってミニローダーなるものをご承認賜りましたので、それらは非常に生活道路に密着する機種かなと、小さいローダーでございますけれども、これが非常に遺憾なく力を発揮するものかなというふうに考えております。さらには、今般の議会にご提案申し上げておりますローダーの購入というものでもって、2台の増設になるわけではございますけれども、さらには戦力的にはアップするものかなというふうに考えております。以上でございます。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

今回大雪だからということではなくても、効率性という観点の中でのご質問でもあろうかと思いますが、そういう中で国県道と町道の除雪につきまして、今後一部、県とのこれまでの関係でも一部そういう、例えば国道281号から町道がございまして、公社の方を通りまして、そしてさらに奥中山の方から吉ヶ沢に入ってくる道路、県道がございまして、そういうところ等の、何と言いますか、効率的に除雪を進めていった方がいい部分等につきましても、県ともさまざま協議をしている部分もございまして、そういう観点から総合的に町道と国県道の除雪のあり方と言いますか、そういう部分を効率的に、そしてまた、今お話ありますように、早めに除雪が進められるような関係ということを県とも共同でお話しながら、お互いに範囲を調整する、あるいは地元、町の方がそういっ

た部分で受けた方がむしろ効率的に早く対応できるとか、さまざま考えられる部分もございますので、今後の検討ということにさせていただきたいと、このように思います。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

5番（山岸はる美さん）

分かりました。協議を進めてもらいたいと思いますし、柔軟な対応をとってくださるということで、期待申し上げます。

2点目の質問に移ります。高齢者の方々の家の入口までの除雪と安否確認をお願いしますとの連絡を受けて、早速電話と除雪を始めました。すべての路線が復旧してから人伝いに聞いたのですが、このまま沢に1軒で雪に埋もれるかと思ったが、大丈夫ですかの電話をもらってありがたかったということでした。

今回の大雪では、枝線に点在する1人暮らし、高齢者の方々は、何の連絡も入ってこない状況は、どなたも孤独と不安を覚えたことと思います。通信網のひとつの電話が通じれば、この1本で安心を与えられたことと思います。

町では情報通信基盤整備、町のあらゆる情報を町民に対して提供できるし、町民も期待しておりますが、今回のこのような倒木により、通信網が機能しなくなった場合の対応は、どう対処していくのか。

また、電気事業者である東北電力、あるいは知事に対し、町長は停電時の対応に関し協議の場の申し入れをしているということですが、どのような提案をしていくのか伺います。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

質問にお答えを申し上げます。

今回のような大規模な停電、それと道路、特に田部地区でございましたが、道路そのものに倒木がございまして、なかなか国県道という幹線が通れない状況の中で、停電に対する作業もはかどらない、したがって、その奥にある町道の除雪も、なかなか進まない部分がございました。

そういう中で、今回町では災害警戒本部等を立ち上げまして、電話等の連絡のつかない離れた集落ですとか、特に毛頭沢地区ですとか、安孫地区とか、そういうところにつきましては、自治会長さん経由で安否の確認をお願いしていただくというご協力等をしたわけですが、そのほかに、さらに情報交換の中で、どうしても確認できないというようなところ等につきましては、直接役場の職員がチームを組んで、グループを組んで、行って確認をしてくるということで、1月2日の日にそういう確認をしながら、1日かけて確認をさせていただきました。

そういう中で、一部電話の通じるどころ、徐々に停電が回復する中で、電話が通じる場所までできましたし、電話機が古いと言いますか、電気を使わなくてもつながる電話機をお持ちの方等については、その電話が通じた。電話線が断線したというところはほとんどなくてですね、停電で電話が使えないというような方々が多かったわけですが、その中でも通じる世帯もございました。そういうところには電話等で何度も確認を入れるとか、そういう作業をさせていただきました。

今回のようなケースではなかなか、その辺を効率良く連絡をとるということが、なかなか難しい部分もありますので、そういう人海的な対応をせざるを得ない部分もあろうかと思っておりますし、東北電力と協定もしてございますし、その中で東北電力も2日の日、3日の日にかけては、停電を解消できない地区については1軒ずつ訪問をしてホッカイロと、発電ができる電灯、ラジオも付いているのですが、そういうものを配布したいということで、回るというようなことで打ち合わせもしてございました。現実的には、あとから確認した段階では全部を回れなかったという部分もありますが、一部そういう部分を東北電力の方でお届けしたという世帯もありますし、東北電力自体も広報車で広報もするという中で、連携を図りながら進めさせていただいた経緯がございます。

今後、今回60何年ぶりの大雪というようなことで、なかなか経験することのないような状況だったわけですが、そういった部分も含めて、常日頃そういう検討をしていく必要はあろうかと思いますが、最終的にはそういう人海的な対応を、役場職員等を活用しながら進めてきた部分がやはり大事ではないのかなというふうに思っているところでございます。

それから、東北電力等につきましては、元々災害協定をいろいろな形で結んでおります。物資等の関係の輸送では、ヘリコプターを使う場合には総合運動公園をヘリポートにするとか、そういった、いろいろな協定項目がございますが、そういった部分について、今回12月22日の大雨、23日から大雪になったわけですが、その際も警戒本部ということではございましたが、東北電力からも3名の職員が役場に来まして、ずっと常駐しながら、連絡をとりながら現状の確認ですとか、新たな作業の確認、そういったことをさせていただいておりますが、そういった部分が次の1月の際には多少うまくいかなかった部分もございますので、そういった部分等の連携をしっかりとできるように協議をしていくこと等が今後の課題ではないかなというふうに思っているところでございますので、そういった部分も含めたもの、あるいは今回県北地区大規模なエリアでの停電でございましたので、そういった際の町村間の連携ですとか、そういった部分も含めまして、電力さんと協議ができればよろしいのではないかなというふうに考えているところでございます。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

5番（山岸はる美さん）

分かりました。

私たちは、情報基盤整備をすることによって、その町の情報を、例えば災害警戒本部が出たとか、大雪の災害が出た、随時町のリアルタイムでいろいろな情報を流すことができると思ったものが、やはり電話、電気、通信網が使えないということは、その基盤整備の方にリスクというのではないものか伺います。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

議員ご指摘のとおりでございまして、情報基盤施設につきましては、電気の供給がなければ、最終的には使えない施設でございまして、当然そういう計画の防災的な部分については消防無線という、無線のものもあるわけですが、そういったものの場合には停電時に対応という部分もございまして、町としては総合的な部分を考えながら、今回のような情報基盤施設を整備したものでございます。

そうは言いますが、今回田部方面で停電が多かったわけですが、それ以外の地区等については通電していたわけですので、そういった方々に対しても情報を伝えるという部分は非常に重要なことだと思っておりますので、そういう直接停電になっている方々と、そうではないが、その後停電の可能性もあるかもしれませんし、いろいろな形があるかと思っておりますので、そういう情報の提供も大変大事なことだと思っておりますし、そうではない、機能、そういう情報基盤が使えないところにつきましては、先ほど申し上げたような、現時点では人海戦術と言いますか、そういうものを取りながら対処していくしかないかなという部分もございまして。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

5番（山岸はる美さん）

どういふものでも100パーセントのものというのには確かになくて、むしろ機械的なものよりも、もちろん今回大規模な規模で整備したものですから、いろいろな情報が町民の方々に流されて、2次災害等がないような方向がまた望まれるということですが、いずれにしても一番大事なことは、今回のように極力停電が起きないように施策というものを、町長がやはり協議の場を設けるといふのであれば、そこはやはり念を押して要望していただきたいところであります。

最後に冬期間の安全ということで、先ほど生活道の確保ということで質問いたしましたが、教育次長にお聞きしますが、中学生は冬期間でも部活があります。今回の場合歩道は雪の山、国道でさえも対向車同士が行き交うのも大変な状況でありました。そのような中を通学する子どもを案じながらも、両親共々子どもより先に町外へ仕事に出かける家庭も珍しくありません。通学バスを利用するには距離に制限がありますが、やはり、そういう家庭的なところもありますし、今回の大雪とか、こういった歩道も使えないような状況のとき、親御さんからスクールバスを利用したいという声がありますが、

この点についてお伺いします。

議長（中崎和久君）

教育次長。

教育委員会教育次長（近藤勝義君）

まず、歩道が使えないというようなお話がありましたが、今回の大雪に関しましては3月の始業式が始まる、葛巻高校が最も早くて、1月11日だったろうと思います。それ以後、小学校、中学校の3学期の始業式が始まりました。

国道道につきましては岩手土木センター、あるいは道路管理を委託されている業者に訪問、お願いをし、町道については町の建設水道課に相談をしながら、始業式に間に合うような歩道の除雪対策をお願いするというところで取り組んでまいりましたので、おそらく歩道は使えたものではないかなというふうに思っておりますが、もし危険な歩道があったとするならば、少し私どもも反省をしなければならないというふうに思っております。

今クラブ活動等でスクールバスの利用ができないかというふうな話があります。こういったサービスにつきましては、それぞれ住民の皆さん、地域の皆さんの理解があつて平等に進めなければならないというふうに思っております。そういった中で、スクールバスは統廃合による対策、あるいは遠距離については、児童にあつては4キロ以上、あるいは生徒にあつては6キロ以上の場合には通学援助等もするというふうな、一定の基準を設けて公平な運用を図っているというふうに思っております。

ただ、そういった歩道の除雪ができていない、あるいは夜間暗い、そんな問題等があれば、その都度、そのケースバイケースに沿って検討をし、対応をしていかなければならないと思っておりますが、いずれにしましても、その該当者のみならず、地域の皆さんの理解を得ながら、平等に対応していきたいと、ケースバイケースで検討してまいります。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

5番（山岸はる美さん）

ありがとうございます。よろしく願いいたします。

次にまちづくりの活性化についてお伺いします。

第3セクター、3社において100名以上を超える雇用の場の創出もあるということですが、農林業関係、若者の雇用とか、高齢者の方々、60歳以上の方々の雇用に至っても、農林業関係、つまり男性方の雇用が大半と思われれます。例えば臨時職員の公募に、およそ70名ほどの公募の中に100人強の公募があると聞きます。絶対的に働きたい人がいるにも関わらず、やはり雇用、就労の場がないと思われれますが、盛岡広域8市町村、在京盛岡産業人会等をもって企業の誘致を進めるということですが、手応

えというのはいかがなものでしょうか。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

ご質問の盛岡産業人会の関係でございますが、こちらは盛岡広域の8市町村長が連携して共通の課題に取り組むということの中で、ひとつの施策として共同して行っているものでございます。東京の方におきましてフォーラム等を開催いたしまして、そちらの方の企業の方々から参集をいただきまして、前は2月に開催してございますが、食をテーマにした企業の方々に呼びかけるとか、そういうテーマを持ちながらさまざまな方々にお集まりをいただきまして、盛岡広域地域のPRと言いますか、そういうものをしたり、こちらの方に、現地に来ていただくというようなこと等の取り組みも進めているところでございます。そういう中で、これから、そういう企業等の誘致について何回もそういうものを重ねながら進めてまいりたいと、そういう今段階にあるところでございます。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

5番（山岸はる美さん）

やはり今町長の施政方針の中にもありましたが、今高齢化率が37パーセントを超えております。やはりUターン、Jターンの方々には農業関係、または林業関係に従事する人が多く、町の中心から離れています。やはり町の中心部に、やはり若い人たちの雇用の場があれば、若い人たちがそこに住宅を求めて、また職を求めることができる。就労の場と住宅というのは、本当に一体的なものだと思います。新婚生活者に対する支援は今回町の方でもサポートするようではありますが、それにも増して教員住宅の空き住宅ということは、統廃合した学校の教員住宅が使われていることで、こんな寒さの厳しいところでは、住環境は、家賃が安いということで若い人たちは利用しておられるようですが、やはり建築年度が経っておりますので、住環境は決して良いとは思えないです。やはり、まちなかの方にも、そういう住宅というか、住宅と就労の場、もう少し私たちが思っているよりも、町民の受ける側の方々にすれば、70名ほどの公募の中に100人、先ほども言いましたように、皆さん働きたい、働いて、そこで若い人たちが結婚して、子どもを産んでくだされば、高齢化率の上昇にストップもかけられるという、そういう思いもありますが、その点についてもう一度お願いします。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

お答えを申し上げます。

町が持っている資産を有効活用しまして、そういった住居等に関して要望のある方々に、なるべく提供をしていきたいということで、極力空いている教員住宅、あるいは町有住宅等をお貸ししているところでございます。

そういった中では、今おっしゃるとおり老朽化している部分、住みづらい部分もございますが、もうひとつは、なるべく安いところがいいということで、町内にもいろいろあるわけですが、そういう中でも町の方の施設を借りたいという要望もかなりあるのも現状でございます。

それから、移住者の方々に向けてという部分もございますが、空き家バンク、空き家をですね、いろいろ募集してございまして、それを登録して、移住を望む方々等に紹介をしていくという空き家バンクというのを進めてございまして、先般、数日前に町のホームページの方にも3棟ほどご紹介してございますが、それについても早速問い合わせ等もきたりというような状況もございますので、そういう町内にあって空き家になっているようなもので、売ってもいい方、あるいは貸してもいい方等について、さらに掘り起こしを進めてですね、そういう部分の供給も図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

それから、町内については今年度の事業として、ものづくり・人材育成事業ということで予算計上してございますが、今回はその中でも町内企業が研修等をする場合の、人材育成のための研修等をする場合の助成ということに限らせてございまして、今後は方向性がそういう町内の空き家等、町内において、いろいろなものづくりの仕事に関われるような、そういうところに進学するとか、そういう勉強の方面に行きたいという場合に、奨学金的な支援をするとか、そういったもの等についても検討しているところでございます。

そういった中で、今まちなか整備ということで、まちづくり活性化協議会を中心に、県と連携したまちなかの整備ということについてご検討いただいておりますし、先月にはその構想を決定していただく、まち・みち会議も設立をさせていただいているところでございます。そういった中で、空き家店舗の活用、あるいは中心地の県道の整備、それを含めました町としてのまちなかの整備等についても、今検討をさせていただいているところでございますので、そういった中で一体的に進めてまいりたいというふうに考えてございますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

5番（山岸はる美さん）

関連しますので、まちづくりの活性化の2問目に移りますが、今町が交流人口に手を入れていて、主に畜産公社とこだま館で体験とかをやります。どうでしょうか、やはり町の中心部にイベントで人を呼び込むことも、これも重要です。でも日常、やはり若い

人たちが、このまちなかを歩いてもらうには、この空き店舗を利用して、その中にインターンシップ、もちろん1回町外に出てきた方々が職を求めてきたとき、今葛巻では、例えば南部煎餅、今は1店もなくなりました。このままにしておく、今伝承できる人たちがいる人たちを講師として、やはり、そういう若い人たちに修得させる、伝承させていく、例えば豆腐づくりでもよろしいと思います。豆腐づくり、焼麩、南部煎餅でもいいと思います。やはり、このまちなかを利用して、若い人たちにそういう体験をして、次のステップは、その畜産公社とかこだま館をメインにしている学習のための体験ですか、それをまちなかに呼ぶということもできると思います。それは、やはり就労の場にもなるし、若者を呼び寄せるためのステップにもなるかと思います。いずれ、私はこの町の中心部に若い人たちが賑わって歩いてもらうようなまちづくりが望ましいと思いますが、この点についてお願いします。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

それではお答え申し上げます。

現在まちなか活性化委員会ということで立ち上げまして、その中で町の魅力の再発見と言いますか、そういう観点の中で3年ほど前から年間を通してと言いますか、四季のイベントを開催しながら、その求められるものが何かと言いますと、そういうイベントを通じながら、その魅力の再発見をしながら、それをまちなか活性化の位置付けにしていこうという、ひとつの狙いでスタートした部分もございます。

そういう中で、今国道281号と、そしてまた、中心部の活性化という観点の中で県と町が、先ほども町長からも答弁申し上げましたように、くずまき「まち・みち」会議ということで、今度県と一緒に立ち上げておるところでございます。そういう中で、先ほどお話ありますように、ワークショップとか、あるいはアンケート調査、それから景観フォーラムということで、昨年もそういう住民の意向、意見等をお伺いしながら、そしてまた、その中には町民の人たちもそうではありますが、外から葛巻の中心部を見ていただいていた魅力と言いますか、そういったふうなもの等も含めての景観フォーラムというのも開催しているものでございます。

そういう中で、今お話ありましたように、魅力づくりのひとつといたしましては、今議員さんからもお話ありましたようなこと等もたくさん出ておりますし、そういう部分を、何と言いますか、さらに結びつけていくためには、ものづくりの人材も育てなければならないというようなことで、今回23年度の事業といたしましても、そういう若い人たちのものづくりに対する人材育成と言いますか、そういう観点での支援事業も立ち上げたところでございます。いずれ、住民の意見集約の中にも、そういう部分がたくさん出てきておりますので、ただいま議員さんからもいただきましたが、そういうもの等を含めながら町の中心部の活性化のための構想づくりと言いますか、これを早急に進めてまいりたいと、このように考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

5番（山岸はる美さん）

終わります。ありがとうございます。

議長（中崎和久君）

ここで、11時10分まで休憩します。

（休憩時刻 10時55分）

（再開時刻 11時10分）

議長（中崎和久君）

休憩前に引き続き、会議を再開します。一般質問を続けます。

8番、辰柳敬一君。

8番（辰柳敬一君）

私は2点についてお伺いをいたします。

酪農振興対策についてであります。現在町内の産乳量は100トンを割り、90数トンの生産であります。日量20トン強の減産となり、心配をされるところであります。昨年夏の暑さや、肥料の値上がりなどにより生産が伸びないものと思っております。町全体にとっても深刻な状況と認識をいたしております。

以下3点についてお伺いをいたします。

1点目ですが、合理化対策のひとつとして農地の交換、集約化の事業化ができないものかお伺いをいたします。

2つ目ですが、堆肥処理施設の大型化を進め、完熟堆肥化による農業を目指すべきと思いますが、そういう考えがないのか伺います。

3点目ですが、自給飼料向上のため草地造成事業に取り組み、酪農の町として安定した牛乳の生産を目指すべきと考えますが、当局の考えを伺います。

続きまして、安全、安心のまちづくりについてお伺いをいたします。

近年本町でも降雨、あるいは雪害などにより自然災害が毎年のように発生をいたしております。そういう中、最も頼りとするのが消防団であり、分署であります。その分署が建設された当時ですが、14名の署員の時代に建設をされたと同っております。また、平成27年には消防、救急無線のデジタル化も予定されているようであります。老朽化というふうになっているのかどうかは分かりませんが、その対応として、新築等の計画がないのか伺います。以上であります。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

ただいまの辰柳議員の質問にお答えを申し上げます。

1件目の、酪農振興対策についてのご質問にお答えをいたします。

1点目の、合理化対策のひとつとして農地の交換、集積化の事業化はできないものかのご質問であります。

最近の農業情勢は、TPP問題、自給率向上対策等、不透明で大変厳しい状況にあり、遊休農地の解消や農地の集積を図りながら効率的な農業経営を進めていくことは重要なことと考えております。

農地の集積については、これまで国、県の補助事業を活用し、あるいは町単独事業を創設し、地域から要望のありました地区において順次事業を実施してきたところであります。また、農業委員会や県農業公社においても売買や貸借による利用集積事業を進めてきているところでございます。

今後とも、地域からの要望や農家の意向等をお聞きしながら、農地の集積を進めてまいりたいというふうに考えております。

2点目の、堆肥処理施設の大型化を進め、完熟堆肥化による農業を目指す考えがないかのご質問にお答えをいたします。

家畜排せつ物を適正に処理して環境への負荷を軽減するとともに、堆肥としての利用を促進し、土づくりを基本とした資源循環型の農業を推進するため、家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律、いわゆる家畜排せつ物法が平成16年11月1日から施行されました。

この家畜排せつ物法では、牛の場合10頭以上を飼養するものが最低限守るべき管理基準が定められており、畜産農家は基準に適合した堆肥舎などで家畜排せつ物を適切に管理しなければなりません。

町では、家畜排せつ物法の施行前に酪農家の意向を集約し、家畜排せつ物の処理については、それぞれの経営体が個人または共同で処理することとし、公的な大規模堆肥処理施設の建設については、建設コストの面や建設後の維持管理の面から建設しないこととしてきました。本法律が完全施行される平成16年11月までに、牛10頭以上を飼養するすべての畜産農家で国、県の補助事業や町単独補助事業を活用して家畜排せつ物処理施設を整備をしたところでございます。

今後の本町の畜産動向については、乳牛及び肉用牛の飼養頭数は横ばいで推移すると予想され、大幅な増頭は見込めない状況にあり、町全体では家畜排せつ物は、現状の施設を有効に活用すれば、なんとか処理できるものと考えております。

ただし、個々の経営体の規模拡大が進むことが予想され、平成16年度までに建設した家畜排せつ物処理施設では処理しきれない畜産農家が出てくることも考えられますし、完熟堆肥を使用しない畜産農家においては、地力の低下を招くほか、個体への影響も心配されるところであります。完熟堆肥を作ることによって、肥料としての有効性が高まり良質な粗飼料が生産され、肥料代の軽減などが図られ、経営の安定化につながる

とともに、耕種農家との連携を促進し、土づくりによる生産性の高い農業の振興が図られるものと考えております。

町としては、今後もそれぞれの経営体が個人または共同で処理することを基本とし、それぞれの農家が完熟堆肥を生産できるよう農業改良普及センターや農協などの関係機関と協力しながら、循環型農業の推進にさらに努めてまいります。

次に3点目の自給粗飼料向上のための草地造成に取り組み、酪農の町として安定な牛乳の生産を目指すべきと考えるがとのご質問であります。

本町の草地造成の大部分は、平成20年度まで社団法人岩手県農業公社が事業実施主体となって、国の畜産担い手育成総合整備事業等による草地造成、草地改良を含めて進めてきたところでございます。平成16年度から県の補助金の嵩上げが廃止されたことに伴って、農家の負担が増えたことや、安い購入飼料への依存が進んだことから、国事業の採択要件を満たす事業参加者がなく、平成21年度からは県単独事業で草地造成に対応してきたところであります。

しかし、ここ数年の飼料価格の高騰等によって、粗飼料生産基盤の強化が叫ばれ、本町においても草地造成、草地改良の重要性が高まっております。この背景には、国の食料自給率向上という政策とともに、穀物の国際価格に影響されない足腰の強い畜産経営を確立しなければ、今後生き残っていけないという切実な現実にあります。

現在、当町の牧草地は約1,625ヘクタール、飼料畑、主にデントコーンであります。約517ヘクタール、公共牧場を除く数字でございます。粗飼料の自給率は約93パーセントとなっております。今後は草地造成のみならず、草地改良や収穫適期の励行が不可欠と考えております。

このような情勢を受けて、町では平成24年度から八幡平市、岩手町、葛巻町の3市町で国の畜産担い手育成総合整備事業による草地造成、草地改良を実施するために、県と農業公社と連携して参加者の取りまとめを進めてきたところであり、昨年12月には草地造成10ヘクタール、草地改良51ヘクタールの参加申し込みが17戸の畜産農家からありました。

粗飼料生産の効率化によるコスト軽減と良質な粗飼料による畜産の飼養管理の向上は、畜産経営にとって最も重要な課題のひとつであり、現在策定中の酪農・肉用牛生産近代化計画の中で、粗飼料の自給率の目標やそれを達成するための方策等を取りまとめまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

2件目の葛巻分署の新築予定についてのご質問にお答えをいたします。

葛巻分署の建物は昭和55年12月に完成をし、築後30年を経過しているところであります。鉄筋コンクリート造一部鉄骨2階建ての構造であります。面積は407平方メートルとなっております。建築当初は、先ほど議員のお話の中にもございましたが、職員数が14名でありましたが、現在は21名でありまして、7名増えております。電子機器等の増加もあり、事務室もかなり手狭な状況となっております。同様に仮眠室や洗面所等も手狭となっております。また、比較的新しい管内の他の消防分署に整備されているホースや防火服の乾燥室がないこと、車庫に暖房がなく冬期間の車両管理に支障があることなど、課題も生じているところであります。これまで毎年建物や設備の改修等を行

い、維持管理に努めてきましたが、建物全体の老朽化も進んでいるものと認識をいたしております。

なお、管内の状況であります。同規模の消防分署、出張所等では、岩手分署が昭和47年の建築で最も古く、次いで昭和55年建築の葛巻分署、次いで昭和57年建築の滝沢分署の順となっております。また、新しいところでは、安代出張所が平成19年度、玉山出張所が21年度に整備をされております。

今後の消防施設の整備計画としては、先般策定した過疎地域自立促進計画がありますが、その中で使用期間が20年を超える消防ポンプ自動車や積載車の更新並びに消防無線のデジタル化が盛り込まれております。消防無線のデジタル化は27年度までに完了する必要があることから、全市町村一体で効率的に整備することで進めており、23年度から基本設計に着手することといたしております。27年度までに町が負担する事業費を約300,000,000円程度と見込んでいます。

本町の安全、安心なまちづくりの基本施設である葛巻分署の新築についても、その必要性を十分に認識しているところであり、25年度からの次期町総合計画において整備計画を計上する方向で検討をしております。過疎計画等の既存計画との整合性を図りながら、なるべく早期の整備を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

議長（中崎和久君）

辰柳敬一君。

8番（辰柳敬一君）

ちょっと現状の認識について、同じにして質問をさせていただきたいということで、お伺いをいたします。

まず、酪農の現状についてであります。大変20トンというと、1日に約2,000,000円強の減収となっております。このことは、酪農家のみならず、それに関係する町内全体の皆様方への、いわゆる支払いの問題等々で深刻な問題であると、こういうふうに私は思っておりますが、当局ではどのように思っているか。

それから、普通であればもうちょっと早く回復をするのでありますが、今の中東情勢であるとか、油が高騰する、油が高騰することによって春からは電気、すべてが値上がりの予定であります。そういったことから、すぐ、これはまたさらに、えさであるとか、いろいろなものに値上がりや転嫁されてまいります。そういったことから、搾りたいのですが、もちろん初産の牛も不足気味であります。今買うとすると、最低でも500,000円、ちょっと良いものになると600,000円を超す状況でございます。そういったことから、なかなか生産が上がってこないだろうな、こういうふうに私は見ておりますが、当局ではどのように見ておられるのか。

それから、今月号の広報であります。東京都に住んでおられる外山さんという方がメッセージを寄せておる中に、この方は東京都の浦安に住んでおるようですが、いわゆる葛巻の牛乳、これが10年ほど前から売られていると、周りの牛乳に比べまし

て、大変高いと、高いけれどもリピーターがすごく多いと、こういうことであります。

現在本町ではタカナシ乳業への牛乳の搬入は、もう70トンを超えております。90何トンのうちの70数トンは、もう町内の塚森から、ほとんどの牛乳がタカナシへ入っております。いわゆるタカナシ乳業の牛乳は、葛巻の牛乳なくしては今後の経営がないというくらい、おそらく、それは皆さんご案内のとおり30分以内に工場に入るとか、あるいは草の、いわゆるこういう北国の環境が良いと申しますか、そういうものを食べたものが生産される、そういったことが要因だろうと思っております。その辺についても当局ではどのように認識をしておられるのか。

それから関税というか、国内と外国との、いわゆるTPP、先ほど町長からTPPのお話がありました。もう、その前に二国間協議であるとか、そういう中で米はちょっと待ちましょうと、しかし、ほかのものは、もう関税をなくしてくださいというような交渉が進んでいるというふうにニュース等で報じられております。いわゆるカナダであるとか、乳製品はもう自由化になるのだなという感じがしております。そういったことで、当然国ではその国内対策として、いろいろな対応、対策を持ってくるのだらうと思っております。先ほどは町長から、現状のままで取り組んでいきたいと、すべての問題について、今までのように取り組みたいということでありましたが、私は国でも自由化に向けていろいろな対策を、予算を付けてくるのだらうと思っております。その辺を十分注意をしながら、素早く対応してもらいたい。これだけの酪農の町であります。

そういったことで、今私が、これはひとつ共通の認識の中で、これから議論を進めたいと思っておりますので、そのことについてお答えを願います。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

何点か件数があったものですから、ちょっと私も整理しきれない部分がありますので、もしかすると落ちている部分もあるかもしれませんが、大変失礼申し上げます。

最初の町全体の経済の影響という部分からでございますが、まさにピークは120トンほどが現在平均で、昨年度は102トンほどに落ちております。最低ですと90トンを切った、昨年夏は切った時期もあります。当然第1次産業の町ですので、町内全体の景気の影響というのは免れないものとは思ってございます。売り上げ自体はそのとおりですし、さらに所得率からいきましても相当な落ち込みになっているのも実態ですし、そういった数字も出ております。

こういったことにつきましては、ここ1、2年というより、もう平成19年あたりから、ある面では想定された部分でもあるわけですし、その対策として平成20年度からは特に重点的な畜産に町単独事業を創設しながら取り組んできたという経過もございますので、ご理解を賜りたいと思っております。

それから、19年から特にそうですが、経産牛が特に減ってきたのも事実でございます。ピークで経産牛が5,500頭ほどあったのが、現在、平成22年、23年、今年の実

績ですと4,571頭まで落ちてございます。これは、先ほども言いましたように、平成19年からの景気が大変厳しい中育成牛、あるいは成牛を売って現金化にしてきた経過によって、現在生乳がどんどん落ちているということでございまして、これは先ほども言いましたように、そういった中での事業を導入しながら、直近の対策として家畜導入に対する支援策も講じてきたところでございます。当然そういった部分も想定されてきたこととございますので、長期、短期、長短期的にも施策を打たなければならないということと取り組んできたこととございます。

それから、タカナシ乳業の関係でございしますが、まさにそのとおりでして、町の大体8割を扱っていただいているわけとしまして、関東周辺ではブランド化によつての、高い小売りでもなされているわけとしまして、当然そういった付加価値を重要視する部分も大事なのかなと思つてございまして、当然リピーターという部分でもそうですし、ブランド化ということはそういうことかと思つてございまして。今後とも、そういった相手が求める牛乳を生産するようなことも大事なかなと思つてございまして。これは当然量もそうですし、質においてもそのとおりな部分ではないかなと思つてございまして。

あとちょっと何点かでしたが、もし落ちている部分がありましたら、もう一度お願いします。

議長（中崎和久君）

辰柳敬一君。

8番（辰柳敬一君）

ありがとうございます。

あとは、いわゆる関税の撤廃というか、二国間協議が進められております。ニュース等ではTPPの前に、米はちょっと待ちましょう、しかし、ほかの品目についてはという、ニュースで私はそういった認識をいたしておりますが、その辺についてはいかがなものでしょうか、その点について。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

関税、TPPの問題からの部分であるわけですが、先般と言いますか、前回の定例会の中でもTPPの問題、皆さんからも議論していただいたわけですが、町内にとっては酪農、そして特に影響があるのは米なわけですが。特に酪農に関しては、TPPが導入されると壊滅的な打撃を受けると、その要因は、外国から当然安い牛乳がそのまま入ってくるわけとしまして、国内においては北海道だけが残るのではないかという話でございまして。そして、反対に北海道の牛乳が内地の牛乳に影響するということとしまして、これも先ほどもお話ししているとおおり、ある面では高品質のものは、やはり、そこで生産されるものに関しては、ある程度は影響はないと思つてもということとしまして、そういった中

の積算でありますので、北海道はある程度は残るのではないかという話でございますし、その関税に関しても、大きい枠組みの中での議論というふうには考えておりますが、具体的に詳細な部分については捉えていない部分もありますので、ご了承願いたいと思います。

議長（中崎和久君）

辰柳敬一君。

8番（辰柳敬一君）

それから、もうちょっと情報を確認しておきたいのですが、JAの方で、本町出身の林さんであります。今回酪農対策室を設けるといふようなことで、彼が責任者になって、今東部農協で今室の設置に向けてやっているというふう聞いております。これは前向きな、さらに酪農を発展させるというものなのか。あるいは酪農家が大変だと、いわゆる負債対策での室なのか、その辺はちょっと分からないのであります。なかなか負債問題については、もちろんプライバシーの問題でありますから、はっきりしたあれは我々がつかむことはできないのであります。その辺の情報を、もし、もうちょっと詳しくつかんでおられるのであればお伺いをしたいと思います。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

ほかの機関のことではあります。今回3月1日付でJA新いわてが人事異動になりました。一部機構も変わっておるわけですが、今お話ありました職についてもそのとおりでして、今回北部の酪農振興対策センターに常勤するというような話は伺っております。体制は2名と伺っております。現在園芸関係につきましても、JA新いわての東部の中に、そういった専門的なチームを組んで取り組んでおりますし、その一環として今回畜産の部分についても設けるといふように伺っております。体制につきましても、先ほども言いましたように2人ということでございますので、極端に大きい事業というよりは、特定の畜産振興についての指導面を重点的に行うというふうには伺っております。以上です。

議長（中崎和久君）

辰柳敬一君。

8番（辰柳敬一君）

もうちょっと、今度は町長からお伺いをしたいと、このように思います。

今言われたように、いわゆる牛乳は毎日約100トン、やがて小屋瀬のセンターについては、どんどん縮小をしてというようなお話を伺っております。いわゆる町内の牛乳は

全部タカナシの方へというような、そうしますと、本当に東京都へ毎日100トン以上の牛乳を送ることになります。そうしますと、現在森林組合で進めております、いわゆる高原ブランド、木材、そして塚森では大根、野菜、そして牛乳、我々は買っていたいでいるわけでありまして、逆に申し上げますと、こんな良い牛乳であるとか品物を、もし全部止まってしまったら、いかにお金を出しても飲めないわけでありまして、これはもう、これからまちづくりを進める上で、自由化が来ようが、何が来ようが、これだけのブランドを持って、葛巻高原ブランドとして、この牛乳から、野菜から、木材からということになると、ものすごい私は強み、まちづくりを進める上では、最も強力なあれになるのかなというふうに思います。

そこで先ほどは、まちなか活性化であるとか、なんとかお客さんをまちなかにとどめたいというお話であります。私はむしろこの牛乳に葛巻の写真をつけて、これは町としてタカナシさんをお願いをして、袖山の写真であるとか、そうしたならば、この牛乳の、こんな町にぜひ行ってみたい、むしろ、ものすごい宣伝効果にもなるのかなと、これは私は、そのほかにワインもあるわけでありまして、まさに町長の得意な分野ではないのかなというふうに思うのですが、その辺について、その辺のお話を聞いてから、個々のあれにいきたいと思いますので、ひとつよろしく願いしたいと思います。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

今誘致企業でありますタカナシ乳業さんで、我が町で生産されております牛乳の大半を処理していただいております。関東一連を中心に販売をしていただいているわけでありまして、

そういう中において、北海道とも違つての優位性は、やはりタカナシ乳業さんの最も売りの強みとしております低温殺菌牛乳であろうというふうに思っております。これは、国内いろんなところで低温殺菌牛乳を販売しているわけでありまして、このタカナシ乳業さんの占めるシェア率が、かなり高いシェアを持っております。そういったときに牛乳の鮮度、高品質の牛乳を考えますときに、国内の他の地域ではない我が町の優位性と申しますか、これが高い評価を得ておりますので、販売については今後とも我が町の酪農は大丈夫であろうと、今までの、これまでのような高品質な牛乳を、今後ともしっかりと保ちながら生産していけば大丈夫であろうというふうに考えておりますし、こういった高品質な牛乳の生産については、これまでも町で全力で取り組んできたわけでありまして、今後より一層考えてまいりたいというふうに考えておるところであります。

林業、木材等も含めまして、これは町が持っている機能を最大限活用しながらのまちづくり、町が生産するものに、さらに付加価値を高めるような、そういった一つひとつの戦略については今後もしっかりと町として考えていかなければならないというふうに考えておるところであります。

酪農は町の基幹産業であります。農業総生産の8割を酪農が占めるという町でありま

すので、これについては全力でしっかりと守っていかねばならないというふうに考えておるところでありますので、TPPの問題に関しましても、最初から一貫して反対の立場を今後も貫いてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくご理解をいただきたいと思ひます。

議長（中崎和久君）

辰柳敬一君。

8番（辰柳敬一君）

ただいま基本的なことについてお伺いをいたしました。

改めて先ほどの答弁に対してお伺いをいたしますが、今町としてできること、いわゆる1問目ではありますが、コストを少しでも下げたい、下げるような方向に行きたい、それから、やはり50頭以上飼養してまいりますと、大変労力がかかりまして、大変疲れると申しますか、大変な状況であります。でありますから、なんとか、えさづくりの方をもっと合理化したい。昨年来補助をもらって牧草、デントコーンのラップ化をやっておりますが、大変あれも良いあれであります。特にも去年は自走式の8条のハーベスターで収穫をした農家も、私もやってもらいましたが大変、本当にもう、しかもクラッシャーとって、全部細かくやるわけありますから、牛が食べたときにすべての、茎から、実から、全部を吸収されるというので、大変能率の良いあれであります。ああいったことを進めるためにも、今大きく借りておりますので、あれを町が先頭に立って進めていただくことによって、それが今唯一コストを下げるあれなのかなということありますので、これにはぜひとも農業委員会を始め、真剣に取り組んでいただきたいなど、そういうふうに思ひますが、その点についていかがでしょうか。

議長（中崎和久君）

農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長（和野一男君）

農業の効率化を図るためには、農地の集積が不可欠なこととございませう。農業委員会といたしましても、先ほど町長からも答弁申し上げましたが、地域からの要望や、それから集積により効率化が図られる農地については仲介、斡旋を行ひまして、積極的に行ひまして集約を推進してまいりたいと思ひております。

議長（中崎和久君）

辰柳敬一君。

8番（辰柳敬一君）

このことについては、ぜひとも強力に進めていただくようお願いを申し上げます。

それから、2番目ではありますが、これまで自己完結型で堆肥の処理はしてまいりました。しかしながら、完全な施設には、どの施設も至っておりませう。特にも去年は口蹄

疫が宮崎で発生をいたしたわけではありますが、このまま生ふんを投入していたならば、あるいは大変な事態になるかもというふうに、私は心配をいたすものであります。でありまして、確かに今までの公的施設は、完全に役場であるとか、農協でやったのであります。いわゆる利用したいという農家、あるいは堆肥があまるというか、処理したい農家、そういった人たちがきちっとした連携を組みながら、その人が責任を持ってやるのであれば、これはうまくいっている例があるわけでありまして、ぜひとも町が国、県等に働きかけて、そういう施設を、本来は農協合併のときに、もうちょっと合併したならば、いわゆる堆肥の足りない、いわゆる岩手町であるとか、そういうところとうまく連携してやってくれるのかなというふうに思ったのであります。なかなかその辺の流通もできなかったわけでありまして、その辺を先ほど当局からも聞きました、もう葛巻のタカナシという都市とのつながりの強い、あれだけの酪農でありますから、もうちょっと真剣に取り組む、今までどおりやりたいという先ほどの答弁でありましたけれども、やはりもう一步進んで、どこから見ていただいても、この牛乳、この環境を見てくださいます。というようなことを、やはり、これはもちろん農家のあれもありますから、産業団体、行政、農家、この辺でしっかりと取り組んで進めるべきだと、私はこのように思うのですが、今一度その点についてお願いします。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

堆肥の問題につきましては、当然捨てればごみになるわけですし、活用すると資源という形になるわけですし、当然有効活用することが第1条件かと思えます。

葛巻は牛の頭数が約10,000頭いるわけですし、そういった中で反対に耕種農家、野菜農家、野菜を付けている面積が割と少ないわけですし、その畜産農家と耕種農家のバランスからいくと畜産農家の方がやはり多い、ふんがどうしてもあまるような傾向にあるのも事実なわけです。

そういったことを踏まえまして、酪農家自体も牧草のみならず、デントコーンのみならず、還元するためにデントコーンを作付けしていただいているというような状況もあろうかと思えます。当然1年で土にそのまま生堆肥で土壌に入れているケースが多々あるわけですし、先ほども10頭以上の農家は施設を使わなければならないわけですが、すべて、それが頭数イコール賄われているかと言えば、多少はやはり不足しているのも事実かなと思ってございます。当然立派な施設ではなくても、1年圃場で完熟するためにシートを掛けるなりした、そういった堆肥の作り方も考えられるのかなと思ってございます。実際畜産農家から野菜、園芸農家に堆肥を供給し、園芸農家では、そういった1年かけて堆肥づくりをやっている農家も町内にもあるわけですし、そういった例を今後とも皆さんにどんどんお知らせし、復旧しながら進めていければなと思ってございますし、当然そのもとであります畜産農家からも、その辺については十分、今後ともご理解を賜りながら進めていければなと思ってございますので、よろしくをお願いします。

議長（中崎和久君）

辰柳敬一君。

8番（辰柳敬一君）

次の3番目であります、町有林等を、まだ草地に開発する可能性のある土地等があるのではというふうに私は思うのでありますが、その点いかがでしょうか。山系開発のような大規模なということではないにしても、そういったことをすることによって、自主財源の確保にもつながるのではというふうに思うのですが、その辺の可能地はもう町内にはないのか、その辺について、ちょっとお伺いします。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

草地の可能地ということですが、今年度農業振興計画を策定しております。その中で、町の方で捉えている面積でございますが、農用地区域内で200ヘクタールほどの可能地はあるというふうに見てございます。

議長（中崎和久君）

辰柳敬一君。

8番（辰柳敬一君）

先ほど申し上げましたように、これから国内対策が国でもおそらく予算を伴いながら進めてくるのだろうなというふうに思います。ぜひとも、そういったことで草地開発なども、そういったものに絡めながら、ぜひとも取り組んでいただきたい、このように思いますが、その点もう1回お願いします。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

面積のみならず、葛巻の場合反収が低いというのも実態にあるわけでございますし、また適期刈りを逃して、適期を逃しているというような事例もございます。粗飼料自給率でいきますと93になるわけでございますが、これを100パーセントにするためには、そういった現在の面積でも適期刈りをするることによって、また先ほど話ありますとおり、堆肥の有効利用をすることによって100パーセント自給可能な面積にはなっているというふうに捉えてございます。そういった部分につきまして、ソフト的な部分についても、今後農家にもどんどん指導なり、誘導なりしていかなければならないと思っております。

います。

議長（中崎和久君）

辰柳敬一君。

8番（辰柳敬一君）

それではもう1点、先ほど町で取り組んでおります、昨年からの初妊牛の導入に対して50,000円の補助を今年度も予算化されたようであります。実は、あのことについては、葛巻町では以前から受精卵の移植であるとか、改良に大変なお金を投入しながら進めてきた経過があるわけでありまして。残念ながら、その補助が町内の牛を買うものに対しては該当しないと、町外の牛だけだと、ところが中央市場に行ってみますと、良い牛が出るのはやはり町内からの、しかも頭数も一番出ている、こういう状況であります。そういうことに対して農家から、やはり町内の牛を全部、そうしますと50,000円欲しいがために、よその町の牛を飼うわけでありまして、ということではあります。その辺の考えにまだ変わっていないのか、その点をお伺いします。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

家畜導入の事業に関しては、直近の問題、課題を解決するために、頭数を確保しなければならないという観点から創設したものでございまして、町内農家から、町内の酪農家から、どうしても移動することは、町内の牛の増には当然つながらないわけですので、そういったことを踏まえて、それを対象外にさせてもらっているわけではあります。とは言いながら、育成農家も町内にいるわけではあります。育成農家が育てた牛に関しては対象とさせてもらっている状況ではあります。

議長（中崎和久君）

辰柳敬一君。

8番（辰柳敬一君）

それは理解できるわけでありまして、少なくとも中央市場に出した場合は、これはほとんど、よその人が買って行くわけでありまして、でありますから、市場に出たのについては認めてもらえれば、結局町内へとどまるわけでありまして、増頭するという、それに一致するのではというふうには私は思うのですが、その点いかがでしょうか。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

市場を通じた場合はという話でございます。まさに購買で葛巻からの牛は良い牛が出るというふうな話は伺ってございます。それを対象にするかしないかという部分については、今後検討させていただきたいと思っております。

議長（中崎和久君）

辰柳敬一君。

8番（辰柳敬一君）

いずれ、この酪農の問題については大変、それこそ速急に、いろいろな面で取り組んでいただかないと、今やはり大変な方向に向かっているなという感じがいたしますので、その点を強く要望しておきたいと、このように思います。

それから分署の問題であります。先ほど答弁いただきましたように14名のときからの、いわゆる宿直であるとか、そういうことであります。それから、女性の隊員も誕生しておるわけでありまして。葛巻分署へは、まだ配置になっていないわけでありまして、諸々の、時代とともにそういった変化というか、隊員が減ることはなくて、どんどん需要があるわけでありまして、そういった状況でございます。

先ほど、これからの発展計画の中できちっと示して、進捗も含めて考えてまいりたいというお話でありました。先般の地震等もあるように、やはり、ああいう要の場所だけは、どんな大きな地震がきてもすぐ飛び出せるような、そういう状況になければならぬだろうと、こういうふうに思います。でありまして、例えば我が町で整備をするのであれば、分署という機能だけではなくて、いろいろな、特に我が町は操法等にも毎年全国大会というわけでありまして、練習場所にも大変いろいろな場所を使いながら苦慮しておるわけでありまして、いろいろなことを考えながら、我が町に合った、そういったものは、ある程度早期に整備をしてもいいのではと、よその分署へ行ってみますと耐震の、地下にあって、もう絶対そこだけはどういうような状況になっている消防署が随分多く見られます。そういった意味で、今まで葛巻は何も良いことはなかったが、災害だけはとっておったわけでありまして、どうもそうでもなくなったように感じるわけでありまして。そういったことで早期にと、病院も早期にと、こういう答弁でありますけれども、そんなに何もかも早期にできるわけではないわけでありまして、もう1回その辺の分署、これは、やはり安全、安心の最も重要なあれでありますから、その辺のお話をいただきたいと、このように思います。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

お答え申し上げます。

先ほど町長の答弁を申し上げたわけですが、葛巻分署は約30年ほど、築後30年ほど

経過している。そしてまた、署員におきまして14人から21人ということで7人増員になっているということ。そのほかにも、それらに関する事務的な機器と言いますか、そういったふうなものも、かなり対応しなければならないというようなことなどで、事務室等についても、先ほど申し上げたような状況になっているという認識でございますし、それからまた、今議員さんおっしゃいますように、災害対策の、いわゆる本部的なその役割を果たしていくと言いますか、そういう部分でもございます。

そういう中で、全体的にもそうなのですが、今回の当初予算の方にも計上しておるわけでございますが、役場、あるいは総合センター含めてでございますが、そういう耐震診断と言いますか、これも23年度に耐震診断等もしながら、そういう面での対策も講じていかなければならないと、併せてそのようなことを思っておるところでございます。

いずれ、そういう中に、先ほど申し上げましたように、25年度から新たな総合計画のスタートと言いますか、そういう時期にもございますので、ぜひ、そういう中で早めにその対策を講じるべく、計画にも盛り込みながら、速急に対応していけるように進めてまいりたいと、このように考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

議長（中崎和久君）

辰柳敬一君。

8番（辰柳敬一君）

以上で終わらせていただきますが、最後にぜひとも町長から酪農問題、先程来私もいろいろタカナシの問題やら、質問をさせていただきました。前向きな答弁をいただいたところではありますが、もうひとつ力強い、今後に向けた、全体のまちづくりを含めて、私は特にこの酪農をもうちょっと真剣に、行政も農家も、あるいはJAも取り組まないと、このまま落ち込んでいっては大変なことになるなというふうに思うわけですが、その辺の思いをもう一度伺いして終わりたいと思います。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

酪農に対する町の、酪農に対する町長の思いというようなお話であります。

確かに、この生産量においては、近年いろいろな要因から減少傾向にあるわけでありまして、これに対しては危惧をいたしておるところであります。

そのようなことから、町としても、かつてなかったような、いろいろな手厚い施策を講じているわけであります。議員ご存じのとおりであります。デントコーンの種子の助成であったり、あるいはラップサイレージに対する助成であったり、あるいはまた、削蹄であったり、過去になかったわけであります。それからまた、初妊牛の購入に対しての助成であったり、この特にも初妊牛に対する助成、町内の酪農家が市場に出したのものに対してもというお話ではありますが、私としては町全体の乳量が増えるように、それか

ら農家の皆さんからも、こういった補助金を出すことによって農家の皆さんが保留する、初妊牛を保留する、次の時代の後継牛を保留しておく、留保しておく、そういう機会につながればというようなことを考えての、1頭に対するいくらという補助金を出しているわけでありますので、この辺については、皆さんからもぜひ増頭に努めるような思いで取り組んでいただければというふうにお願いをいたしたいというふうに思います。

そういった減少する中においての、この利益率の問題だろうと、所得額のみならずですね、利益率の問題だろう、所得率の問題だろうというふうに思いますので、これらについては今後6次産業化も進めながら、いわゆる生産したものに付加価値を高めながら、所得の向上を図りながら、次の時代に夢を持って、さらに一歩進んだ形で挑戦できるような酪農の町を推進してまいりたいというふうに思っております。

いずれ、先ほど申し上げましたとおり、町の大事な基幹産業でありますので、これについては酪農家の皆さん、あるいは多くの町民の皆さんと、いろいろな角度からご意見、ご要望を賜りながら、どれに対してもしっかりと応えてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

8番（辰柳敬一君）

終わります。

議長（中崎和久君）

ここで、1時まで休憩いたします。

（休憩時刻 12時05分）

（再開時刻 13時00分）

議長（中崎和久君）

休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。

1番、柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

私から、次の2項目について質問いたします。

まず最初に、当町の自殺者ゼロを目指す施策向上について伺います。

自殺防止対策につきましては、21年3月定例会でも取り上げ、その際町長は町政の最優先課題として取り組み、葛巻から自殺者を出さないとの決意の答弁がありました。その後の状況も改善の兆しが見えない実態にあることから、再度自殺者ゼロを目指す施策向上についてお尋ねをいたします。

この自殺対策の質問に当たりましては、私なりにこれまで盛岡、久慈両振興局、県警本部、久慈地域傾聴ボランティアに直接出向き、自殺予防に関しての実態聞き取りや自殺多発県の予防対策事例等を書面調査してみました。この対策は町挙げての総合的な施策が改めて必要であることを痛感させられ、町行政の喫緊の課題で、究極の行政目的

であると認識しております。

自殺を予防するためには、社会的要因に対する働きかけとともに、うつ病等の心の健康問題について、個人に対する働きかけと社会に対する働きかけの両面から総合的に取り組む必要があると言われております。自殺死亡率の高い国はもとより、県や市町村でも独自に精神保健専門家等を交えた対策会議等を立ち上げ、自殺の要因等を分析し、重点的に進めるべき対策について鋭意検討がなされている現状にあります。

全国の自殺者数の実態は、平成10年から13年連続で30,000人を超えるという憂慮すべき事態が続いており、世界主要国、ロシアを除く中では、日本の自殺死亡率24.4パーセント、これは警察統計でございますが、最も高い値と公表されております。

岩手県においても自殺者数が多く、平成21年度の100,000人当たりの自殺死亡率は全国3位の高位にあります。22年度も依然として高水準で推移していることと、これまで1位の秋田県、2位の青森県が減少改善していることから、5月に公表予定の人口動態統計では全国ワーストになる可能性があるかと指摘されております。

葛巻町においても県同様に自殺者の数値が高く、平成19年から21年までの3カ年平均で、年5人の自殺者、自殺死亡率は67.4の高率を示し、平成21年では自殺者6人、自殺死亡率は82.7となり、県内第2位の深刻な状況が続いている実態にあります。

国では、現下の厳しい経済情勢を踏まえ、追い込まれた人に対するセーフティネットとして、地域の自殺対策の強化を図るため、地域自殺対策緊急強化交付金10,000,000,000円を都道府県に交付しております。都道府県では基金を造成し、これを各市町村から要望申請を取り、助成措置を講ずるシステムを取っております。岩手県では21年7月に基金造成をしております。

21年度から始まったこの県基金の活用は3年間であることから、23年度は最終年度となっております。しかしながら、住民に最も身近な町で実施しなければならない大事な相談体制整備や人材養成、普及啓発事業等、この基金を活用した22年度の町予算はわずか260,000円、23年度当初予算ではさらに低額の257,000円を計上しただけのお寒い自殺対策予算で、はっきりとした有効な使い道も見えない内容となっております。これでは、町当局がいくら自殺対策は最重要課題と述べているものの、町民や議会への理解や説得力は深まらず、何のための国からのせっかくの自殺対策緊急交付金かと疑問を感じざるを得ないことを指摘させていただきます。

このような状況の中、まず次のことについて当町の自殺対策や動向はどのようになっているのか伺います。

その1点目は、当町の自殺の実態は、人口100,000人対自殺死亡率で、全国や県内市町村と比較して常に高い値で推移してきた経緯がありますが、その要因分析はどのようになっているのでしょうか。

2点目は、町の自殺傾向としては、特に男性の中高齢層が多いと言われておりますが、事前の心の健康や生活、経済問題など各種相談事業の利用状況や相談体制はどうなっているのでしょうか。

3点目は、自殺企図や自傷関連行動は、自殺の危険因子の中で最も大きく、自殺未遂者に対するフォローは精神医療への橋渡しがカギを握るとも言われておりますが、当町

の自殺ハイリスク者への支援体制はどうなっているでしょうか。

4点目は、自殺には特にうつ病が大きく関与し、うつ病からの自殺を予防することが最重要課題と言われております。初診は内科など一般医の受診例が多いと聞きますが、一般かかりつけ医と精神科医への連携強化はどのように働いているでしょうか。

5点目は、岩手県では自殺死亡率全国ワーストの危機感から、23年度知事を本部長とする自殺総合対策本部を立ち上げ、防止対策に本腰を入れるとともに、自殺対策新アクションプランを策定することとしておりますが、県から現時点で当町へ自殺予防特別支援策の打診はあったでしょうか。

6点目は、メンタルヘルス対策を進める上で、行政だけではなく民間団体、自主グループなどのさまざまな活動主体を巻き込んで、生きづらさを抱えた人を支える地域づくりで、誰もが生きやすい社会の実現を目指す必要があると思われませんが、自殺者ゼロに向けた今後の取り組みについて伺います。

次に、歩行者の安心、安全な向上対策について伺います。

当町の国、県、町道も徐々に改良が加えられ、整備されつつありますが、まだ未改良部分も多く取り残されている現状にあります。そのような中、間もなく雪解けシーズンを迎え、スピードを上げての車両の往来が激しくなり、歩道がない道路では児童、生徒の通学やシルバーカーを押す高齢者を始めとする歩行者は、常に危険にさらされてくる状態となります。

当町を走る国道281号、340号と県道は、県の管轄道路で、町行政の権限が直接及ばないことは承知しておりますが、これらの道路はすべて当町の重要幹線道路として、産業、経済、交流、文化等広く町民生活や地域振興に深く関わっていることから、町道と併せて歩道整備等の状況について伺いますので、了承いただき質問いたします。

1点目は、当町の国、県、町道の路線別の歩道整備状況の実態はどのようになっているでしょうか。

2点目は、22、23年度を含めた、今後の国、県、町道路線別の歩道整備計画や、地区からの歩道設置要望はどのように処理されているでしょうか。

3点目は、今設置されている国、県、町道の歩道除雪を、できる限り道路除雪並みの早さで対応願いたいとの町民からの声がありますが、町当局では、その声をしっかりと受け止め、対応策を練っているでしょうか。

4点目に、道路の段差や亀裂、側溝蓋の損傷、水だまり等で歩行に支障をきたしていることが間々見受けられます。特に高齢者の方々がつまずいての捻挫、転倒、骨折等が心配され、早期解消に向けた対応策が必要と思われませんが、どのように考えているでしょうか。

以上、1回目の質問をいたします。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

ただいまの柴田議員の質問に対してお答えをいたします。

まず1点目の、自殺者ゼロを目指す施策向上についてお答えをいたします。

1点目の当町の自殺の要因分析についてであります。

岩手県の状況ですが、平成17年から平成21年までの5年間の自殺者は2,287人ののぼり、毎年450人以上の県民が自ら命を絶っていることとなります。平成21年の自殺死亡率は人口100,000人あたり34.4人で、全国平均の24.4を大きく上回り、秋田、青森に次いで全国3位の死亡率となっております。

盛岡市を除く県央保健所管内においては、5年間で361人となり、年間70人以上の方が亡くなっており、平成21年の自殺死亡率は人口100,000人あたり37.5人で、県平均を上回っております。

当町の実態であります。平成17年から平成21年までの5年間で25人、年平均5人となっております。男女別では、男性が21人、女性が4人であり、40歳以上の男性に多く見られる傾向にあります。

産業別では、無職の方が25人中14人で6割、次いで第1次産業の方が6人で2割、第2次産業、第3次産業の方がそれぞれ2人で1割となっております。家族構成別では、3世代家族が11人、核家族、親子の家族であります。11名で合わせて9割を占め、高齢者、独居世帯が1割となっております。

自殺の主な要因ですが、岩手警察署管内では、健康問題が最も多く自殺者50人中35人で7割を占め、次いで経済生活問題が11人、家庭問題が10人となっております。次いで不詳、その他が15人となっております。各市町村単位での公表された資料はありませんが、当町においても同じ傾向にあるものと、保健師の訪問活動等から推測をいたしております。自殺者の多くが健康や経済、家庭問題に直面し、悩んだ末のことであると考えられます。

本日の新聞記事などによりますと、本県の昨年の自殺者467人、前年対比で45人の減少とございました。健康問題は、その中で212人の方が健康問題でという内容のものであります。

2点目の、心の健康や生活、経済問題などの各種相談事業の利用状況についてであります。

平成21年度の利用状況についてでございますが、こころの健康相談を4回開催し10人、心配ごと相談を36回開催し20人、学校における心の教室相談は78人、母子保健事業における産後うつに関する相談件数が5件となっております。相談者の延べ人数は110人となっております。このほか健康福祉課で受けている相談件数は367件となっております。

次に経済生活問題に関する相談事業については、生活保護相談38人、無料法律相談を3回開催し11人、司法書士相談を12回開催し30人、社会福祉協議会での生活福祉資金等の生活支援相談が51人となっております。延べ130人の相談者数となっております。

3点目の自殺ハイリスク者への支援システムについてであります。

まず、自殺未遂者への対応ですが、情報のあった方については訪問活動により支援を行っていますが、こうした情報は当町に限らず、どうしても入りにくい状況となってお

ります。

このような中で、岩手県において自殺対策ハイリスク者支援体制づくりに係る事業を検討しており、ハイリスク者ケアに関する事例検討及び情報交換による地域ケア会議や救急外来を受診した自殺未遂者への相談対応体制と市町村への情報提供、薬剤師を窓口とした相談の推進などの検討が進められております。

困難事例ではありますが、町としても県から指導を受けながら積極的に向き合い推進してまいりたいと考えております。

次に、うつ病や抑うつ状態、アルコール依存等の方への対応ですが、昨年から導入しております、生活習慣病予防検診時における、うつスクリーニング事業や地域からの情報提供によるフォローが必要な方に対し、保健師が訪問、支援を行ってまいります。

自死遺族への対応についても、保健師が訪問し、心身の状況確認や状態によって、医療機関への受診を勧奨するなど、こころのケアに努めているところであります。

生活困窮者等に対しては、生活保護相談や生活福祉資金等生活支援相談を引き続き行ってまいります。

4点目の、かかりつけ医と精神科医との連携強化についてお答えをいたします。

一般の医療機関を受診される方々の15パーセントから30パーセントは、本来精神科の対象であることが分かってきております。また、うつ病の方の6割以上は始めに内科を受診すると言われ、内科以外の科も加えると8割から9割が精神科以外の診療科で初診を行っていると言われております。

町では、平成20年度に岩手医科、岩手医大精神科の大塚先生を講師としてお招きし、精神障がい者の理解及び基礎知識と題して、町内の医師を含む医療従事者と介護関係者を対象に2回の研修会を開催し、99名が受講をいたしております。

このような中で、地域のかかりつけ医に精神的なアプローチを駆使していただき、地域のメンタルヘルスに取り組むことが自殺予防には重要なことから、県では一般診療病院の看護師を対象に、こころのケアナースを設置するための研修会を開催し、一般診療病院でのうつ病等の早期発見と早期治療につなげていく考えと伺っております。

また、かかりつけ医と精神科医との連携についても、当町のみならず県全体の課題であることから、新年度において広域で取り組むこととしており、精神科医との連携を図るため、医師の研修会を実施する予定であると伺っております。

当町では、自治会、民生委員、保健委員、社会福祉協議会などで構成する、こころの健康づくり連絡会や県等からの助言をいただきながら、医療機関同士の連携などについて積極的に推進をしてまいります。

5点目の自殺死亡率の高い地域への県からの特別支援についてであります。

平成21年度から、自殺対策緊急強化事業で、自殺予防サポーター養成講座、うつスクリーニングなどへの財政的な支援や自殺予防地域サポーターみんなの話設立に向けての支援、うつスクリーニングケース会議での助言、こころの健康づくり連絡会への職員派遣、自殺対策に関する講演会への講師紹介及び職員派遣など、多くの人的支援をいただいているところであります。

6点目の、自殺者ゼロを目指すための今後の取り組みについてお答えいたします。

人口減少、少子高齢化、価値観の多様化が進む中で、従来の家族、地域の絆が弱まりつつあり、このような状況では誰もが心の健康を損なう可能性があるものと認識しております。

このため、まず住民一人一人が心の健康問題の重要性を認識するとともに、自らの心の不調に気付き、適切に対処できることが必要であることから、関係機関の協力を得ながら自殺予防啓発活動に努めてまいります。

また、社会福祉協議会が中心となって進めております小地域見守りネットワークの構築の推進、協働のまちづくり事業による結いの再生事業を推進して、地域での気付き、見守りにより自殺防止に努めてまいります。

また、本年度北部地区で実施しております、うつスクリーニングを、今後全地域に広げ、うつ予防対策についても推進するとともに、本年度保健師を2名増員したことから、地区担当を定め、検診時やうつスクリーニングで気になる方には、保健師が地域に出向いて相談等を行ってまいります。

このほか、こころの健康づくり連絡会による地域情報の収集と実態把握、効果的な取り組みの検討を進めるとともに、役場内においても関係各課と横断的に連携し、防ぐことができる自殺を防止する、自殺を考えている人を1人でも救うことで、自殺者ゼロを目指してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

2件目の、歩行者の安心、安全な向上対策についてお答えします。

1点目の、当町の国、県、町道の路線別の歩道整備状況についてであります。国道は、道路の延長が55,498.4メートルに対して、歩道の延長が23,353.8メートルで、歩道整備率は42.08パーセントであります。

県道は、道路の延長が37,880.3メートルに対して、歩道の延長が5,150.7メートルで、歩道整備率は13.6パーセントであります。

国道、県道の合計では、歩道整備率は30.53パーセントであります。

町道は、道路の延長が301,437.6メートルに対して、歩道の延長が3,268.6メートルで、歩道整備率は1.08パーセントであります。

その内訳であります。路線別ということでもありますので、路線別に申し上げます。

国道281号線は、道路の延長が30,184.9メートルに対して、歩道の延長が13,313.9メートルで、歩道整備率は44.11パーセントです。

国道340号線は、道路の延長が25,313.5メートルに対して、歩道の延長が10,039.9メートルで、歩道整備率は39.66パーセントです。

主要地方道一戸葛巻線は、道路の延長が17,887.0メートルに対して、歩道の延長が4,447.7メートルで、歩道整備率は24.87パーセントです。

主要地方道葛巻日影線は、道路の延長が11,691.3メートルに対して、歩道が未設置でありますので、歩道整備率は0パーセントであります。

一般県道普代小屋瀬線は、道路の延長が7,302.0メートルに対して、歩道の延長が703メートルで、歩道整備率は9.63パーセントです。

一般県道元木江川内線は、道路の延長が1,000メートルに対して、歩道が未設置でありますので、歩道整備率はゼロであります。

一級町道坂待屋鷹ノ巣線は、道路の延長が4,559.8メートルに対して、歩道の延長が423.6メートルで、歩道整備率は9.29パーセントです。

一級町道横打馬場線は、道路の延長が3,245.9メートルに対して、歩道の延長が1,555.1メートルで、歩道整備率は47.91パーセントであります。

一級町道四日市中村線は、道路の延長が4,453.3メートルに対して、歩道の延長が4.9メートルで、歩道整備率は0.11パーセントです。

その他町道赤石野五葉窪線は、道路の延長が525.6メートルに対して、歩道の延長が33.0メートルで、歩道整備率は6.28パーセントです。

その他町道九蔵坂中線は、道路の延長が384.5メートルに対して、歩道の延長が43.9メートルで、歩道整備率は11.42パーセントです。

その他町道鈴鹿口線は、道路の延長が1,242.3メートルに対して、歩道の延長が69.9メートルで、歩道整備率は5.63パーセントです。

その他町道奥道線は、道路の延長が1,043.2メートルに対して、歩道の延長が同じく1,043.2メートルでありますので、歩道整備率は100パーセントであります。

その他町道五日市袖山線は、道路の延長が10,916.5メートルに対して、歩道の延長が95メートルです。その歩道整備率は0.87パーセントであります。

2点目の、今後の国、県、町道の路線別の歩道整備計画についてお答えをいたします。

県では、県民の安全、安心の確保を図るため、交通事故の危険性の高い箇所や幼稚園、小学校の通学路など緊急性の高い箇所から整備を進めていると伺っております。

しかしながら、県内各地から多くの歩道整備の要望があり、都市部に比べて歩行者が少ない地域における歩道整備は、なお多くの時間を要することから、国道281号江川川地区、国道340号車門地区において路肩部を拡幅するなど、より安全な歩行空間の確保に努めているとのことあります。

町道においては、歩道のみでの整備計画はありませんが、今後の改良事業及び維持修繕事業において、路肩部の拡幅や町裏線で採用した路側帯のカラー表示により、歩行者の安全な歩行空間の確保に努めてまいります。

3点目の、国、県、町道の歩道除雪体制についてお答えをいたします。

県では、町内の国道、県道等、県が管理する歩道約28キロメートルのほとんどについて除雪を行っております。通勤や通学に利用されている重点区間の歩道除雪については、その時間帯までに極力通行可能な状態にすること、また、その他の区間については、車道区間の除雪作業終了後に速やかに行う体制の確保に努めていると伺っております。

通学路で歩道が未設置の区間については、車道除雪の際に路肩までの除雪に努めて歩行空間を確保したり、まちなか等人家連単部は流雪溝の安全かつ有効な利用により児童、生徒の安全確保を図っているところあります。

町道におきましても、バス路線等公共交通機関の交通確保のあと速やかに歩道除雪を行っております。その除雪順序につきましては、道路の構造上、また、複数回の作業を避けるため、順次道路の外側に向けて作業を行うことから、車道部が先になりますこととはご理解を賜りたいと存じます。

また、歩道未設置の通学、通勤、通院路線につきましては、バス路線に次いで優先し

除雪を行っております。

4点目の、道路の段差解消や亀裂、水たまり等の早期改修対応についてお答えをいたします。

県では、日常生活における安全な道路環境を確保するため、全域で道路パトロールを行っており、道路の段差や破損箇所等を早期に発見し補修するなど、道路を常に良好な状態に保つよう努めていると伺っております。

町でも春の融雪と同時に、冬期間に凍雪害等を受けた部分の補修を外部委託して実施しております。また、早急な対応を要する箇所等は直営の作業班をもって応急措置を施し、交通の安全を確保しているところであります。

今後におきましても、積極的な維持修繕の実施と通常パトロールの強化を図るとともに、利用者や自治会等からの路面状況の情報提供をお願いするなど、道路情報の収集に努め、歩行者に対する安心と安全を提供してまいりますので、よろしくご理解を賜りたいと存じます。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

まず、自殺対策の方でお伺いをいたしたいと思います。

盛岡の地方振興局においても、町の自殺対策は決してこまねいているような形ではないというふうなことは申しておりましたので、一生懸命取り組んでいながらも、結果的にはこのような部分が出てきているというふうなご説明も、実はいただけてきたところでございます。

そういったような中で、それでは何が一番この自殺対策に不足しているだろうかと考えれば、あとは何をどうすれば、何もかも不足な部分があって、やはり、このような結果になってきているのではないのかなど、このように考えるわけです。

先ほども、1回目の質問でもお話しましたとおり、まず国等でも非常に危機感、県でも同じく危機感を持って、この自殺対策には関わっているようでございますが、いかんせん、その一番住民に直接直結する市町村が、これをまず自覚していただくことが私は一番大事だなと、そしてまた、我々町民もそういったようなものを、自殺に対しての理解を深めていかなければならないだろうというふうに思っているわけでございますが、そういったような面では、まず普及啓発の部分が私は非常に不足しているのではないかなど思っております。

予算でも先ほど申し上げたとおり、せっかくの10分の10の補助が、こちらの方の自殺緊急対策の国からの支援策があるわけでございますが、たったの250,000円、260,000円の予算では、いくら国が対策を打ち出しても、こちらの受け取り方が、そのような普及啓発に力を入れないのでは、なかなか町民の方々に、普及啓発の部分では不足しているのではないのかなど思うのですが、まず、この普及啓発の面で、これで十分に思っているのかどうか、その辺あたりの認識をお聞かせいただければありがたいです。

議長（中崎和久君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（野表壽樹君）

お答えします。

実は私の方でも、第1番目は住民の皆様方のこころの健康についての認識が非常に大切なものだというふう感じておりますし、住民への普及啓発につきましては、21年度にパンフレットを全戸に配布して普及を図っているところでございます。

また、3月も自殺予防強化月間ということで、また再度そのような形で進めたいというふうに考えているところでございます。それから県の、国の補助になりますが、10分の10という形の補助があるわけですが、メニューの中から選んでやる、あるいは人件費には該当にならないなどというふうな形で、非常に使いづらい部分がありまして、なかなか県下におきましても、市町村、市も含んだ平均でございまして、21年度で平均しますと450,000円になりますし、当町では324,000円ほどいただいているものですし、22年度は県下の平均が448,000円で、当町では260,000円ほどいただいて普及啓発、あるいは地域自殺予防サポーター等の養成に使わせていただいているところでございます。以上です。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

今のお話にもありましたとおり、県の国からの緊急対策交付金の使い方も県平均以下というふうなことですよね、今のお話を聞いていますと。やはり、そういったようなことではなくて、もう少し、通り一遍のチラシを1回配っただけでは普及啓発にならないと、私はそう思うのです。

自殺の場合は、非常にタブーな面がありまして、触れたくないという部分も、そういうふうな意識もあるでしょうけども、でも、やはり対策を打開していくためには、今はそれだけでは通用しない、そういったような、やはり普及啓発の仕方を、やはり考えていかなければならないだろうなと思っております。例えば町内の実態をですね、町の広報に掲載するとか、あとはホームページでも常時掲載するようなシステムとかですね、あるいはポスターとか、看板とか、横断幕とか、いろいろあるわけですが、特に自殺防止月間なんかはありますけども、そういったような際には、1枚ずつのティッシュペーパー程度でお茶をにごしているような感じでは、到底こういったような普及啓発が私は浸透しないものではないのかなと思いますので、まず普及啓発は、多分体系的に考えますと、第1次予防にこれは当たるのではないかと思うのですが、この1次予防で低迷していると、2次予防、3次予防には当然私は進まないのではないかと思いますから、この点については今後の、やはり私は町としての課題ではないのかなと思っておりますの

で、この点は十分、いろいろな今対策会議等も立ち上げているというような1回目の答弁でありましたので、その場で十分な対応策を練っていただき、現在のままの予算措置だけでは私は不十分というふうに考えますが、この点についてもう一度お尋ねをいたしたいと思っております。

また、この普及啓発の次には担い手育成ですね、自殺予防の担い手育成が非常に有効だというふうに伺ってきました。特に久慈方式などでは、ネットワークづくりと人づくりで年々この対策が効果を上げているというふうなことも伺いをしてきました。特に人づくりでは、官民共同と一般住民参加型で、こういったような減少対策を講じているというふうなこともお聞きしてきました。あと、こういったような部分では早期対応の中心的役割を担うゲートキーパーの養成とか、あるいは先ほどはボランティア養成だけというふうなことでございましたが、もう少し一歩突っ込んだ傾聴ボランティアの育成など、そういったようなきめ細やかなことをやっていかなければ、こういったような分については、なかなか効果が上がってこないのではないかなど、町で進めている協働のまちづくりにもぴったりの私は施策ではないのかなどと思っておりますので、傾聴ボランティアの養成講座を、これからでも決して私は遅くはないのではないのかなというふうに思うわけですが、この普及啓発と、この自殺予防の担い手育成の考え方について伺いをいたしたいと思えます。

議長（中崎和久君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（野表壽樹君）

普及啓蒙活動につきましては、確かに現在の葛巻町の現状を町民の皆さんにお知らせしているかというふうな形になりますと、ちょっと遅れている部分もあるかなというふうに感じております。まずは町の現状につきまして、町民の皆さんにお知らせして認識していただくと、その上でさらに、そういったところの健康づくりにつきましての普及啓蒙活動に、さらにつながるような、そういった啓蒙活動を健康づくり推進連絡会等でご協議いただきながら進めていきたいというふうに考えております。

それから、2点目の人づくりの部分、人材育成の部分になりますけども、現在自殺予防地域サポーターということで、52名の方が修了していただいております。民生委員17名、保健委員さん17名、精神保健ボランティア14名、食改の方が4名ということでございます。これらの方につきましては、地域での啓蒙啓発活動とか、あるいは自治会の小地域見守りネットワークの中での見守り、あるいは気付きなどに非常に期待しているところでございます。

また、去年はそういった形でのボランティア団体みんなの話が設立されておりますので、そのボランティア団体の皆さんと協議しながら、さらには傾聴ボランティアというふうな形に、そういった形になっていくのであれば、そういった形の支援をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1 番 (柴田勇雄君)

通り一遍だけではなくてですね、傾聴ボランティアは、久慈地区では非常に活躍しているというふうなことをお聞きしてきました。特に施設への訪問で、傾聴ですから聞くというふうなのが非常に大事、そしてまた、信頼関係を築くためには絶対秘密を漏らさない、そういったような傾聴ボランティアは、普通のボランティア講座よりも中身の濃い、しかも回数を多く受講した方々でボランティアをおやりになっていただいていると、そして今では個人宅にまでも訪問した上で、この傾聴ボランティアの方々が一生懸命取り組んでいるというふうなことで、こういったような仲立ちをしてくれるのが保健師というふうなことで、葛巻も先ほどもありましたとおり、2名の保健師さんが増えたようでございますので、これは若手の保健師さんでも十分対応できるものと思っておりますけれども、こういったような部分の育成を、保健師がいろいろな形で仲立ちをしながらですね、傾聴ボランティアへつなげるようなシステム、そういったようなものをぜひ作り上げていただきたいと思いますが、この傾聴ボランティア等の、先ほどの課長のお話だけでは、どうも今後の方向が見えないわけでございますが、事情に詳しい副町長どうなのですか、こういったような育成をやった上での、いろんなことを手を打たなければ、なかなか広めづらい面があるのですが、傾聴ボランティアの養成講座等、県等の指導をいただきながらですね、やっていくことが極めて大事だと思うのですが、もう一度これは副町長からお伺いをいたしたいと思っております。

議長 (中崎和久君)

副町長。

副町長 (觸澤義美君)

お答え申し上げます。

先程来住民に対する普及啓発等々につきましても、もっともっと住民に伝わるようにといえますか、そういったふうな部分等のお話もございました。

そういう中で、本当に繊細な気配りを、そしてまた、親切心といえますか、そういったふうな部分等も感じてもらいながらの、中身に対しても、やはり、そういう面での工夫等も必要だなと、このようにも思っておるところでございますし、それから、自殺予防等につきましても、こころの健康相談、講習会とか、そういったふうな部分もいろいろ開催しておるわけでございますが、もっともっと、そういう機会にも、町民の皆さんからも広く参加していただけるような、そういう、それぞれの機会をもっともっと、何と言いますか、多くの皆様方から理解をしていただく機会、そういった形の中に、今後の対応につきましても検討していかなければならないと、このように思っております。

そういう中で、今傾聴ボランティアのお話もございましたが、久慈市等のモデル的なといえますか、大変効果を上げているというようなこと等もございしますが、そういう中で、いろいろお話聞いてみますと、こころの健康を手助けするネットワークの構築が図

られていると、これは県立病院と久慈保健所の連携した形の中で、そういう取り組みが構築されてきて、その成果が出ていると。その中に、ひとつお話が、中身を見てみますと、健康診断等におきましても、うつ病の問診票といいますか、そういったふうな普段の健診等につきましても、そういう形の中での問診等を加えたりして、そのうつ病の疑いをもたれるような患者を早期に発見するといいますか、そういう手立て等も、その中にかなり具体的に含まれているようにも、いろいろ見まして感じております。

そういう中にも、総合的にそういう面での対応をしていかなければならないと、このように思っておりますし、今お話ありましたように、そういう人的な対応の育成ということで、傾聴ボランティア等の人材育成等のご意見もいただきましたが、これにつきましても盛岡管内、あるいはそういったふうなところでも広くそういう部分も実施しておるわけですが、どうしても専門的な知識といいますか、そういう中でかなりの講座等を実施しながら、そういう対応をした人材を育てていくということになりますので、うちの方でもそういう部分をもう少し検討させていただきたいと、このように思います。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

ぜひ今副町長が最後にお答えしたような検討をやっていただいて、ぜひそういったような町民を巻き込んでのですね、体制づくりをひとつやっていただきたい。行政だけの負担というふうなことではなくて、そういうふうな方々からも自発的に協力していただけるような体制づくり、ネットワークづくり、そういうふうなことを私から申し上げたいわけです。

そういったような意味では、こういったような久慈方式等々の、やはり先進的な取り組みは十分私は、地域も大体似通っておりますし、それからまた、この自殺死亡率なども非常に高率になったものが、そのように減ってきているわけですから、十分に今後参考にしながらやらしてもらえれば、いくらか良くなるのではないかなというふうに思っておりますので、ぜひ期待しておりますので頑張ってください。

それからまた、このうつ病患者等へのフォローや、この自殺未遂者への再度の自殺を防ぐ対策も、これについては私は非常に町単というよりも、むしろ県の施策として保健所、こういったような精神科医の先生が入ってこなければ、どうしても専門的な分野はなかなか難しいだろうと、研修会はやっているにせよ、実際にお医者さんがいない地域です、ここは。そういったような部分は、やはり町が窓口になって県等の私は指導を仰ぎながら、ぜひ全県への方にも、こういったような体制づくりも、何かの機会に町当局の方から県の保健所の連携、そういったようなところでは、ぜひ声を大にして発言をしていただきたいなというふうな感じを持っております。

それからまた、この自殺予防対策では葛巻町内の地区をですね、モデル事業などに選考されましてですね、モデル的にこういったような施策、まず小さい地域からやってみ

て、どのような効用があるのか、そういったようなのも私は施策のうちのひとつではないのかなど、そういったようなことも私から見れば、ぜひやっていただきたいし、モデルとしての取り組み方もどのような方向付けになるのか、こういったようなこともモデル事業として、町内でのモデル地区を指定した上での町での取り組みも必要ではないのかなど考えますが、いかがでしょうか。

議長（中崎和久君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（野表壽樹君）

昨年から、いろいろスクリーニング、うつスクリーニングを北部地区というふうな形で進めております。そういった中でも、さらに小さい地区でモデル地区を決めて、そういった対策をとっていくというふうな形でございますが、まずは新年度にまた別な地区をスクリーニングしていく形を今現在のところ考えておりますし、また、今柴田議員さんからご意見いただいた部分につきましては、こころの健康づくり推進協議会等々で協議しまして、前向きに検討していきたいというふうに考えております。よろしくお願ひします。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

それから、先ほどの1回目の答弁の中で、うつのスクリーニングを全町に拡大していくことを考えているというふうなお話がありました。これは22年度北部地区でやったようでございますけども、これを全町に拡大、これはすごく良いことだと思います。この全町に広げるまでどのくらい時間がかかるのか。

それからまた、23年度はどのような体制づくりで、このうつスクリーニングを取り組むのか、この内容についてお知らせをいただきたいと思います。

議長（中崎和久君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（野表壽樹君）

23年度につきましては、江川A地区を現在のところ考えております。そういった中で、現在モデル的に北部地区をやっております、23年度はA地区という形に進めまして、あと、できれば3年、次の年、24年、あるいは25年までには全地区を終えていきたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1 番 (柴田勇雄君)

自殺問題については最後に町長から、ぜひ町長の、これも葛巻は自殺者を出さないというふうな強い決意のようでございますが、今後の取り組み方、またさらに、強化していきたいという、そういったような決意をぜひお聞かせいただきたいと思います。

議長 (中崎和久君)

町長。

町長 (鈴木重男君)

この問題につきましては、長い間タブー視されてきた分野であったなど、そんなふうに考えておるわけでございます。

平成 14 年度、15 年度あたりの数字を見ましても、大変高い状況にあるわけでありす。ずっと、それが大きく減るようなことがなくきている、そんな町であることが極めて残念でありますので、これらについては、いろいろな情報等を収集しながら、できる限りの最善の町としての対策を講じてまいりたいと、そんなふうに考えておるわけでありす。

そういう中におきまして、県等の会議の中におきましても、葛巻のみならず、この地域から見ますと、盛岡、医療施設が集中しておる盛岡であったり、あるいは保健所等から遠いところが高い率になっているわけでありす。県平均と比較しまして、滝沢、あるいは盛岡、矢巾、この辺は県平均よりも低いわけでありまして、それから離れるに、距離が離れるに従って高い状況にあるものですから、県に対しても専門的な知識を持った職員を長期で派遣していただけないかというようなことも先般お願いを、会議の中でお話をさせていただいた状況であります。いずれ、この効率的な、そして早急に実績のあがるような対策を早期にいろんな分野、皆さんからも情報等を頂戴しながら進めてまいりたいと、そう思うわけでありす。

今年度は、平成 22 年度はまず役場職員、職員もみんなで正しい知識を身に付けようということで、職員の研修会も開催したところであります。

それとまた、どちらかといえば、真面目で一生懸命な方が亡くなっている、これも残念なことであります。なんとか安心して暮らせる地域づくり、この地域における安心も確保していきたいものだ、そのように思いながら自治会活動等に対しても結いの再生事業、これは、やがて自殺もゼロにしたいと、そういう思いを込めての結いの再生事業に取り組んでおるものであります。こういった取り組みを通しながら、必ずや、そう遠くない時期にゼロの町を達成できる、そのように思っております。今後ともよろしく皆様方のご意見、ご指導賜ってまいりたいと、そんなふうに思いますので、よろしく願いいたします。

議長 (中崎和久君)

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

ぜひ、この対策については、今町長から答弁があったような形で、ぜひ確立をしていただき、町民の命を守っていただきたいということで、最後に歩道整備の方、少し時間がなくなりましたが、先ほどの答弁ですと、町道は別にして国県道で30.53パーセントというふうな整備率、これは県下の町村の中では、どのような位置付けになるでしょうか。

また、現在歩道整備が必要と思われる、私から見た地区は日渡から荒沢口間、田代、五葉窪、江川川、寺田、大沢、大石というふうに私は考えているのですが、そういったようなことは、やはり県等への早期な整備が望まれるわけですが、こういったような部分での着工はまだはっきりしないとは言ってみたものの、こういったような部分については、どのように思われているでしょうか。

議長（中崎和久君）

建設水道課長。

建設水道課長（遠藤彰範君）

お答え申し上げます。

岩手県の整備率でございますけれども、直轄国道以外でございますが、36.1パーセントとなっております。当町エリアにつきましては30.53パーセントでございますので、大体中位の位置に位置しているのかなというふうに認識しております。

それから整備区間でございますが、地区の方々、あるいは自治会等からの要望でございますけれども、柴田議員おっしゃるとおり281号に関しましては田代、大石、江川川というふうな形になっております。それから340号につきましては、江川の大沢、泉田、それから日渡から荒沢口の区間でございます。

これにつきましては、平成22年から23年度にかけて日渡については着工するというふうな話を伺っております。それから281号の江川川については、既に着工しておるわけでございますけれども、340号の日渡については本年度から着工するというふうな話を伺っております。

工法につきましては従来のような、道路構造令という道路、歩道というものではございませんで、いわゆる交通弱者に対する歩行空間の確保というふうな工法で対応してまいりたいというふうな話を伺っております。以上でございます。

1番（柴田勇雄君）

どうもありがとうございました。

議長（中崎和久君）

以上で今日の議事日程は全部終了しました。

| 今日はこれで散会します。

(散会時刻 14時02分)